

武蔵野市学校教育のあり方検討委員会報告書

学びのまち「武蔵野」で育てよう

～「身体・言語・自然」を重視した教育を目指して～

平成 1 6 年 3 月

武蔵野市学校教育のあり方検討委員会

目 次

はじめに	1
これからの武蔵野市の教育のあり方を考える	2
1 「身体・言語・自然」を重視した教育の推進	3
(1) 武蔵野市の子ども現状	3
(2) 「身体・言語・自然」の今日的意義	4
2 これからの武蔵野市の学校の使命(ミッション)の遂行	5
(1) 公立義務教育学校としての使命(ミッション)の明確化と遂行	5
(2) 使命(ミッション)にこたえるための教師の役割の再認識	6
3 学びのまち「武蔵野」のネットワークの形成	7
(1) 学校、家庭、地域、行政の連携	7
(2) 学びを「ひらき、むすび、たかめる」	7
武蔵野市の学校教育はどうあったらよいか	9
1 特色ある教育活動を推進する	10
(1) 「身体・言語・自然」を重視した教育の推進	10
(2) 確かな学力の定着	18
(3) 健全育成	22
(4) 心の教育の推進	25
(5) キャリア教育の充実	27
(6) 社会の変化に対応する教育の推進	28
2 学校経営を改善・充実する	30
(1) 学校の自主性・自律性の確立	30
(2) 地域に開かれた学校づくりの推進	33
(3) 教員の研修・研究の充実	36
武蔵野市の学校教育の課題はなにか	39
1 教育制度等にかかわる課題への対応	39
2 学校教育の充実にかかわる施策及び事業の企画とその推進	43
資料 施策の体系を考える	
おわりに	50
資料	武蔵野市学校教育のあり方検討委員会設置要綱 武蔵野市学校教育のあり方検討委員会諮問文 武蔵野市学校教育のあり方検討委員会審議経過 「武蔵野市子ども生活実態調査」結果の概要 武蔵野市学校教育のあり方検討委員会報告書構造図

これからの武蔵野市の教育のあり方を考える

20世紀の後半、我が国では科学技術が急速に発達し、驚異的な経済成長を遂げ、その結果、都市化・情報化・少子高齢化が進行した。国民は物質的な豊かさを享受することができたが、その反面、人間関係が希薄化し、温かな心の触れ合いは薄れ、孤立を深める状況となった。さらに、その後の経済の停滞や後退の中で、国民の価値観や生きる目標は揺らぎ、そのことが社会の規範意識の低下を招いている。

このような社会状況の中で、子どもを取り巻く環境や子どもの生活そのものが大きく変化した。直接体験や外遊びが減少し、テレビゲームに熱中するなどバーチャル・リアリティ（仮想現実）に浸り、身体感覚の欠如をもたらした。体格面では向上したものの、身体活動が不足し、体力・運動能力が低下している。また、生活のリズムが乱れ、規則正しい食事や適切な睡眠がとれない傾向が見られる。さらに、親子・家族間や世代間の交流、地域とのかかわりが希薄化し、言葉等によるコミュニケーション不足が指摘されている。

子どもを取り巻く環境や生活が変化する中で、疲れやだるさを訴え、何事にも無感動で表情が乏しい生気のない子ども、身の回りの片付けが苦手で、自分の欲望や行動を抑制できない子ども、自己中心的でわがまま、すぐ手が出たりパニック状態に陥ったりする、いわゆる「キレル」子どもなどが出現した。一方、子どもの世界に必要とされる三つの間（仲間・時間・空間）はますます乏しくなり、瞳を輝かせ群れて遊び興じる子どもや、将来の夢を語り、志を求めようと意欲と気力に満ちた子どもの姿を見かけることが少なくなった。

以上のような社会状況や子どもの現実から、今後武蔵野市の教育を進める上で大切なことは、本来子どもの身体の中に秘められている自然のリズムを大事にすること、子どもから生きる気力を引き出すこと、子どもが野外で仲間と身体を動かして遊ぶこと、豊かな自然の中で体験活動を行うこと、子どもが家庭や地域の人々とコミュニケーションを深め、社会的なルールやマナーを身に付けることなどである。すなわち、「身体・言語・自然」の観点からこれからの武蔵野市の教育のあり方を整理することが重要となる。

本委員会は、時代を超えて変わらない価値のあるもの（不易）と時代の変化とともに変えていく必要があるもの（流行）とを合わせ追究することを基本に据え、次代を担う子どもを育てるために必要不可欠と考える「身体・言語・自然」を重視した教育のあり方を具体的に提言する。また、学びのまち「武蔵野」において、家庭や地域、行政が協力してその実現に努めるよう強く願うものである。

1 「身体・言語・自然」を重視した教育の推進

(1) 武蔵野市の子ども現状

武蔵野市の子ども現状については、平成15年3月実施の「武蔵野市子ども生活実態調査」の内容から、次のような傾向を読み取ることができる。

体調については、小学生の40%、中学生の50%を超える者が疲れを訴えている。また、土曜日や日曜日の過ごし方については、「テレビゲーム」が小中学校男子で40%以上、「睡眠・休養」が小学生約22%、中学生約50%と学年が上がるにつれて増えている。

一方、小中学生の約80%が「学校は楽しい」と感じ、これは全国水準を越えている。また、前述のとおり土曜日や日曜日の過ごし方として「テレビゲーム」や「睡眠・休養」が目立つが、それ以上に小中学生全体で「友達と遊ぶ」が50%を越える。続いて、他の人とのコミュニケーションでは、小中学生の約90%が「近所の人とあいさつをする」と答えている。さらに、将来への夢の達成に対する構えをみると、小中学生全体で「今の生活を楽しく過ごす」よりも「将来のために今苦しくともがんばる」が多く、50%を超える（詳細は「武蔵野市子ども生活実態調査報告」、本報告書57ページの調査結果の概要などを参照願いたい）。

このように、武蔵野市の子どもについては、疲れを訴えていることや、学年が上がるにつれて「睡眠・休養」を望む子どもが増えていくことがやや気がりではあるが、多くは、社会性に富み、将来に希望を抱き意欲的な生活態度を保持して一層の成長が期待できる。とは言え、社会全体に都市化や情報化がもたらすひずみ、人間関係の希薄化などが見られる今日、「身体・言語・自然」を重視した教育の推進や子どもの健全育成は、武蔵野市にとって教育上極めて重要な課題である。

(2) 「身体・言語・自然」の今日的意義

義務教育は、子どもが人間として知・徳・体の調和のとれた成長・発達ができることを目指している。その観点に立って、各学校は自ら学び自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質・能力を身に付け、豊かな心をもった、心身共に健康な子どもを育てるよう最大限の努力を行っている。武蔵野市では、このような実践を根底に置きつつ、とりわけ「身体・言語・自然」を重視し、この視点を大切にした教育を進めることを眼目とする。

そこで、「身体・言語・自然」を重視した教育を推進するに当たり、その今日的意義を以下に述べる。

【身体の今日的意義】

ものがあふれ生活が便利になり、例えば、指先でボタンを操作するだけで用事が済んでしまうなど、身体機能の一部しか使わずに生活できる時代となっている。

このような時代には、日常生活の中で、子どもが自力で歩く、走る、跳ぶ、声に出して読む、語る、叫ぶ、繰り返し書く、労をいとわず額に汗して働くなど、本来人間がもっている身体機能を十分に働かせ、活力あるたくましい子どもに育てることが強く望まれる。また、子どもは、野外や屋内を問わず、スポーツや遊びなどで汗を流し、身体活動をさかんにして、身体を鍛えると同時に、ルールや規範意識を身に付け、協力する心や他人を思いやる心などを育てることが大切である。

21世紀の時代の激しい変化や多様な課題に直面したとき、活性化された身体をもってこそ粘り強く生き、困難に打ち勝つことができる。十分に機能を働かせた身体と、意欲や気力をもった活力ある人間を育てたいと願う。

【言語の今日的意義】

子どもは、詩や小説を声に出して読んだり、文字や文章を繰り返し書いたりして、学ぶ内容を確実に理解することができる。何よりも、言語と身体が密接に結合した「言語の身体性」を重視する必要がある。

人間は、身体を通して現実と触れ合い、現実の状況の中で生き方や物事の道理などを自分が所有する言葉、すなわち国語を用いて考えたり、判断したりする。この意味で国語は知的活動の基盤を成している。また、人間は言葉を使って他者と心を通わせることができ、孤立化が進みつつある現代の子どもにとってこの観

点から、コミュニケーション能力の基盤・コミュニケーションの手段としての国語が極めて重要となる。さらに、我が国では、古来自然の情感や先人たちが築き上げてきた伝統的な文化を日本語で表現してきたが、このことから国語は文化の基盤であると言える。

次代を担う子どもは、国語科を中心としてあらゆる教育活動において、漢字を学び、多くの語彙を習得し、文学作品を中心とした読書に親しむことが望まれる。

【自然の今日的意義】

元来、人間は、常に自然との直接的な触れ合いを通して生活してきた。ところが、近代以降の都市化・情報化の進行により、人間と自然との交流は次第に間接的なものになってきた。そのことが、人間らしさを疎外している大きな要因であり、この際もう一度、人間と自然との交流を復活する必要がある。

そのためには、子どもが身近な自然に触れるとともに、都会を離れ農山漁村において豊かな自然に親しむ体験活動を行うことが重要である。子どもは、自然と触れ合うことで、その素晴らしさや自然への畏敬の念を深める。また、暑い、寒い、お腹がすいた、うまいなどを実感し、人間が生命体であることの原点を体験する。さらに、子どもは、自然の中での集団生活を通して仲間同士や農山漁村の人々との濃密な人間関係を深めるとともに、自立・自律心をはぐくみ、集団の中での規律を身に付ける。加えて、自然の恩恵を受けた農林漁業の生産の大切さや都市と農山漁村の共生・対流の実態を学ぶ。

21世紀の教育に期待されることは、どんなに社会が変化しようとも、「ヒト」としての生物学的特性を見失わず、豊かな感性と情熱にあふれ、意欲と気力のある、個性と創造性をもった志の高い人間を育てることである。このような人間を育成するために、「身体・言語・自然」を重視した教育を推進することの重要性を再度強調したい。

2 これからの武蔵野市の学校の使命(ミッション)の遂行

(1) 公立義務教育学校としての使命(ミッション)の明確化と遂行

人は、誕生以来、生涯にわたって学習することにより、人間として、社会及び国家の形成者として成長する。その生涯にわたる自発的な学習の基礎を形成する

役割を担うのが義務教育としての小中学校であり、その存在意義は極めて大きい。

小中学校においては、知・徳・体のバランスの取れた教育が不可欠である。まさに、生きる力をはぐくむことが至上の課題となる。子どもに確かな学力を身に付けるとともに、豊かな人間性を育て、健康・体力をつくることが求められる。

都市化・情報化が進む社会に生きる武蔵野市の子ども達の現状を踏まえ、まず、学校においてこそ、家庭や地域と連携・協力しながら健全育成に努めるとともに、「身体・言語・自然」を重視した特色ある教育課程を編成・実施する。各学校は、子どもや地域の実態に応じて、日常の教育活動の中で「身体・言語・自然」を重視した、子ども達の主体的・意欲的な学びを推進し、その成果を保護者や地域住民と共有する。

特に公費で運営されている公立学校としては、保護者や地域住民等関係者の意見や要望を踏まえ、校長の責任において学校教育計画を策定することが重要である。その中で、学校は、使命（ミッション）と言うべき学校経営目標とその重点をはじめ、より具体的な方策、組織、予算等を明確にし、関係者に説明し理解を得ることが必要である。学校教育計画に基づく実践に当たっては、関係者の期待・要望等を適切に把握した上で、迅速かつ誠実な対応が求められる。そして、学校経営や教育活動の評価を適切に行うことにより、関係者の信頼を深める。

（２） 使命（ミッション）にこたえるための教師の役割の再認識

子ども達の学びの意欲を高め、興味・関心を引き出し、学校教育全体の成果を上げるためには、教師の資質・能力の向上が重要である。しかし、求められる教師の専門的な資質・能力の内容は、社会の変化・学校の使命（ミッション）の変化に伴い変わりつつある。

昨今、教師の資質・能力の内容は複合的である。従来の児童・生徒理解の力や教科等の指導の力量に加え、例えば、経営的な感覚、激しい社会変化に対応できる柔軟性、協調して職務を遂行できる態度、家庭や地域と連携して教育活動を展開しようとする姿勢などが要求されている。

このように教師に新しい資質・能力が期待される一方、やはり、子ども達を理解し、それに基づいた効果的な授業を企画・実施する力が必要である。これを「授業力」と呼ぶことができる。

教育委員会は、教師の職能を開発し志気を高めるため、教師の役割を再認識しつつ教師を支援するという視点で、研修や研究の充実にかかわる諸施策を展開する。また、学校経営がさらに活性化するために、校長の意向を把握し援助することに努める。

3 学びのまち「武蔵野」のネットワークの形成

(1) 学校、家庭、地域、行政の連携

学校での生活や学習は、家庭や地域での生活や学習とつながり、また、家庭や地域での生活や学習は、学校での生活や学習に持ち込まれる。このように、学びは連環をなしているので、「身体・言語・自然」を重視した教育を推進し、子どもに生きる力をはぐくむ場は、学校にとどまらず、家庭や地域を巻き込んだものでなければならない。

武蔵野市は、かおり高い文化のまちづくりや教育・福祉に力を注いできた。その間、美しい自然を大事にすると同時に豊かな文化を創造し、この伝統を今日まで大切に保持しながら武蔵野市の子どもを育ててきた。今、このような良き伝統を継承しつつ、学校と家庭、地域、行政がそれぞれの立場でアイデアを出し情報を共有すると同時に、共に行動し武蔵野市の教育を発展させなければならない。情報のネットワーク、行動のネットワークとも言うべき新しい環境を整備することが、21世紀における武蔵野市の教育創造の基盤づくりとして大切である。

(2) 学びを「ひらき、むすび、たかめる」

学びの連環という視点に立つと、学校が閉鎖的な場であっては、真の教育活動は展開できない。現在、開かれた学校づくり、保護者や地域住民による学校経営への参画などの意義が強調されている。

完全学校週5日制に則した学習指導要領が実施されるようになったのもこのような社会的な変化が背景にある。学校週5日制は、時間的にも精神的にもゆとりのある教育活動を展開する中で、子どもが基礎・基本をじっくり学習することができるとともに、興味・関心に応じた主体的な学習を進められるようにすることを目指している。

そのためには、学校の組織がもつ機能を学校の内外に向けて開放するとともに、教育活動を広い視野から再編成していくこと、すなわち、学びを「ひらく」ことが必要となる。学びを「ひらく」とは、具体的には地域にある豊かな教育資源を活用すると同時に、学校がもつ施設・設備や教育情報、教職員のもつ能力等を地域に提供することであり、その実施のために学校組織の機能を円滑にすることである。

武蔵野市は、多様な分野に関する経験や見識をもった人材や多くの情報など、誇るべき教育資源を地域に保有している。地域においては、このような教育資源を学校教育支援のために提供していくネットワークづくりが重要となる。学校は、このネットワークを基に地域の教育力を活用し地域と連携すること、すなわち、学びを「むすぶ」ことに努め、より質の高い教育活動を構想し、教育システムを改革していくことが求められる。

「身体・言語・自然」を重視した教育は、常に学びを「ひらき、むすぶ」ことを通して、その成果を「たかめる」ことが期待される。学校はじめ、家庭、地域がそれぞれの教育力を最大限に発揮し、共に連携しながら地域全体で子どもの学びを推進することが学びを「たかめる」ことである。

学びのまち「武蔵野」にネットワークを形成し、学校と家庭・地域とのきずなを強めること、そして、教育委員会は、子どもの健全な成長・発達を家庭や地域と共に考え、適切な支援に努めることがこれからの大きな課題である。

武蔵野市の学校教育はどうあったらよいか

昭和62年10月、武蔵野市立学校が充実した教育を行うための望ましい学校経営のあり方を検討するために武蔵野市学校経営検討委員会が設置され、2か年に及ぶ審議・検討が行われた。平成元年9月、審議・検討の成果をまとめた武蔵野市学校経営検討委員会報告書が提出されたが、その中で、武蔵野市において実現したいこととして次のように述べられている。

「私たちが目指すのは、子どもたちが将来社会において生き生きと生活し、活力に満ちた社会を形成する担い手としての能力を獲得できるような教育環境を実現することである」

そして、その実現のためには「学校教育の現状と役割を再点検し、生涯学習や個性の重視という新しい教育理念に支えられた特色ある教育活動を創造する」必要性を強調している。

武蔵野市学校経営検討委員会報告書の提出から今日までに、提言内容の具現化が図られ、セカンドスクールの設立や教育相談機能をもつ「ガイダンスルーム」、すなわち訪問相談室の設置が実現した。また、個性を生かし創造性を育てるための手法として、学習指導員の配置、学習内容の習熟の程度に応じた指導（習熟度別指導）やティーム・ティーチングなど指導方法についても工夫し、学習指導の充実に努めてきた。さらに、地域に対し学校経営への協力を求め、教育懇談を行う機会を設けるという提言を生かし、「開かれた学校づくり協議会」を設置した。

これからは、この理念と実現化を継承しつつ、武蔵野市の子どもの実態を踏まえ学びのまち「武蔵野」のネットワークの中で、「身体・言語・自然」を重視した特色ある教育活動を創造し、推進していくことを期待したい。

特色ある教育活動を推進していく上で、教師の日常の教育実践に対する努力とそれを支える学校経営の改善・充実、教育諸条件の整備が必要である。とりわけ、学校経営で求められているのは「地域に開かれた学校づくり」である。学校週5日制の完全実施により、家庭や地域との連携・協力の充実が期待されているが、これからの学校経営は、地域の学校教育に対する支援システムを活用し、学校教育そのもののシステム改革を目指していく必要がある。

1 特色ある教育活動を推進する

生涯にわたって学び生活していくための基礎づくりを担うのが学校である。いかなる時代であっても、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力は、人・社会・自然とのかかわりを重視した学校教育の中ではぐくまれるものである。また、子どもは、都市化・国際化・情報化の進む社会の中で、自分の生き方を考え、将来への夢と希望を抱くことが望まれる。

最近、未成年者による事件や子どもをねらった凶悪な犯罪が多発している。家庭や地域の大人が、子どもの安全と健やかな心身の健康のために学校と手を携えて事件や事故の予防と対策に全精力を注いでいく必要がある。

学校教育における子どもの学びを実現するために、以下のように特色ある教育活動を推進する。

(1) 「身体・言語・自然」を重視した教育の推進

意図的に身体を動かすことは、心身の発達を助長し、健康な状態をつくるとともに意欲や気力を充実させる基礎となる。また、子どもは仲間と共に身体を交えて活動し、言葉などによるコミュニケーションを深め、友達の存在を身近に感じるようになる。自然の中で豊かな体験活動が展開されるとき、子どもはその美しさを語り仲間と自然の恵みを分かち合い、英気と活力を取り戻す。

各学校が、子どもや地域の実態に応じて、日常の教育活動を絶えず見直し、改善・充実を図ることが大切である。そのため、子どもの成長・発達のかなめとも言うべき「身体・言語・自然」を重視した教育活動を推進し、適切な評価を行う必要がある。

教育委員会は、各学校が「身体・言語・自然」にかかわる教育活動を創造したり、現在推進していることを質的に高めたりすることができるように、活動の意義や他校での実践紹介、取り組みの実践例などを示したアクションプランを作成し、学校へ提供する必要がある。そのために、教育関係者等から成る「アクションプラン作成委員会」(仮称)を早急に設置する。

身体にかかわる教育

国際連合の専門機関の一つである世界保健機関（WHO）のWHO憲章では、健康を「肉体と、精神と、社会とが調和のとれたよい状態をいい、たんに病気がないとか虚弱でない、ということではない」と規定している。最近では、生きがいを感じて意欲的によりよく生きようとする前向きな状態を加えることも重要であるとの考え方が出されている。ここでは、身体を肉体的な面に限定せず、精神的、社会的な側面までを含めて考える。

子どもが心とからだを健やかに成長させていくためには、食べること（食事）、からだを動かすこと（運動）、休むこと（休養・睡眠）の三つが不可欠である。毎日の食事を欠かさず、栄養バランスのとれた食事をする。また、日常生活の中で思い切りからだを動かし、運動することに心がける。そして、必要に応じて休養し、早寝早起きをし、適切な睡眠をとる。このようなことを毎日規則的に行うことが何よりも肝要である。

身体にかかわる教育については、このような三つの観点から子どもの生活習慣全体を見直す必要がある。とりわけ、家庭の果たすべき役割は非常に重要なので、学校は、子どもの状況を家庭に伝え、家庭と共に生活習慣の改善を図る。その際、地域社会の連携・協力を求めることが必要となる。

子どもの心身の健康づくりへの支援

ア 武蔵野市教育相談ネットワークの改善・充実

教育相談ネットワークの機能を見直すとともに、支援体制や機能上の課題を明らかにして、円滑に運営されるよう改善・充実を図る。平成17年度に大野田小学校に開設予定の「教育相談センター」(仮称)のあり方について検討する。

イ 学校保健委員会の活性化

学校は、家庭や地域と協力しながら心とからだの健康づくりの推進を目指す学校保健委員会の役割を見直し、内容の充実に努める。教育委員会は、学校保健委員会の開催を促進し、学校が家庭と共に積極的に健康づくりを進められるよう機能の活性化を図る。

体力向上のための教育活動の推進

ア 体力向上のための実践

「武蔵野市子ども生活実態調査」によると、前述のとおり小学生の40%、中学生の50%を超える者が疲れを訴えていること、体力の自信については、学年が上がるにつれて自分の体力に自信を失っていることが分かる。

学校は、子どもや地域の実態に応じて、体育科（保健体育科）の授業をはじめ、特別活動や「総合的な学習の時間」、運動部活動など学校の教育活動全体を通じて体力向上のための教育活動を推進するとともに、生涯学習等の諸事業への参加を働きかけることが必要である。

学校の固定遊具や固定施設の効果的な活用

鉄棒、運てい、ジャングルジム、プールなどの学校に備え付けられている固定遊具や施設等の効果的、積極的な活用を図る。また、体育朝会や体育集会、児童集会時などに意図的・計画的に身体を動かす場を積極的に設けることが重要である。

身体を使った伝統的な遊びの復権

遊びは人間形成の基本である。とりわけ身体を使って仲間と群れて遊ぶ伝統的な遊びの復権を望む。相撲、おしくらまんじゅう、鬼遊び、ボール遊びなどを通して身体をほぐすとともに、粘り強さ、困難に打ち勝つ体力や気力、規範意識、責任感、思いやり、協力心などを育てる。

ラジオ体操の導入

ラジオ体操は、国民総健康という目的でつくられ、大変なじみ深いものになっている。そして、大人も子どもも年齢を問わず、いつでも、どこでも手軽にできる国民的な体育文化である。

学校は、運動会や体育朝会等にラジオ体操を位置付け、どの子どももできるようにする。また、PTAや青少年問題協議会、ラジオ体操連盟などの関係団体と連携し、夏休みの期間中や早朝の学校校庭開放に位置付けてラジオ体操を行うことができるよう工夫する。

土曜学校、スポーツ振興事業団等が主催する事業等への参加の促進

武蔵野市では、土曜学校をはじめ、スポーツ振興事業団や野外活動センター、子ども家庭部が主催するスポーツ教室、野外キャンプ、地域子ども館「あそべえ」（学校活動時間以外の子どもの居場所）などが実施されている。また、東京国際スリーデーマーチや市民大運動会などの事業は武蔵野市独自の祭典

である。さらに、地域でも「ナイトウォーク」をはじめ、スポーツやキャンプなどの工夫を凝らした催し物が行われている。

学校は、子ども及び保護者に対し、行政が主催したり地域で取り組まれたりしている様々な事業等への参加を働きかける。教育委員会は、学校に対して、地域で行われる事業等に関する情報を提供する。

イ 食に関する指導の充実

学校は、各教科等を通じて、食に関する知識の習得をはじめ、食べ物を大切にしようとする態度や望ましい食習慣の形成に結び付けられるような態度の育成を図る。また、家庭へ情報提供を行ったり家庭から意見を聞いたりしながら、食に関して家庭で改善してほしいことなどを家庭と共に考える。教育委員会は、市長部局と連携しながら食のあり方を検討する。

中学校部活動のあり方の検討

ア コーチングスタッフ制度の整備・充実

平成12年度に実施された部活動に関するアンケート調査によると、生徒及び保護者の大多数が学校単位での部活動に期待している。

教育委員会は、部活動の活性化を図るために、市民のスポーツ団体や大学等と連携し、地域の人々や学生などが有する専門的な知識や技能を学校へ提供するコーチングスタッフ制度を整備・充実する。

イ 今後の部活動のあり方の検討

当面、学校は、コーチングスタッフ制度の活用を含め学校の体制を整えながら部活動の充実に努める。

将来的には、総合型地域スポーツクラブの設置が求められており、その動きを見ながら部活動のあり方を検討する必要がある。

言語にかかわる教育

ものを認識するために言語が不可欠である。また、言語は、自分の考えや意思、感情、その他の物事を伝達するという機能とともに、人間の思考や想像を構成する重要な役割をもっている。

言語としての国語は、長い歴史を経てはぐくまれてきた文化の中核であり、基盤を成すものであり、日本語には、歴史の流れの中で微妙な意味や価値観、情感

などが込められてきたとも言える。そして、社会生活の基本であるコミュニケーションは言語によって成立することから、言語は、文化を継承し、社会を維持・発展させる基盤ともなる。

言語にかかわる教育については、国語科を中心としてあらゆる教育活動において、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことに関する指導を推進することが重要である。中でも、自分で声に出して読み、繰り返し書くなど、「言語の身体性」を重視し、言語を身体にしみこませていくことの必要性を強調したい。

言語環境の整備

相手、目的や意図、多様な場面や状況に応じた適切な言葉遣いの指導は、学校の教育活動全体を通じて行われる。日常生活においても、友達同士の言葉遣い、教師や家庭・地域の人に対する言葉遣いなど、学んだことを生かし、相手に不愉快な思いをさせることのない、美しく正しい言葉を遣うことが重要である。現状は、「武蔵野市子ども生活実態調査」によると、中学生の90%を超える者が「乱暴な言葉を遣う」と回答している。

教師自身の子どもに対する言葉かけ、保護者などに対する言葉かけにも留意する必要がある。また、新聞やテレビ等で使用される言葉を話題にして、適切な言葉の指導を行い、学校における言語環境の整備を進めることが大切である。

国語力向上のための教育活動の推進

ア 国語力向上のための実践

情報化社会において、同世代や異なる世代、家族間での意思の疎通が重要であり、自己の確立や外国語の習得の基盤としても国語力は大切である。学校は、子どもや地域の実態に応じて、国語力向上のための教育活動を推進する必要がある。また、教育委員会は、家庭や地域を含めた社会全体での取り組みの推進を図る。

読書の時間の確保

読書は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けるために欠くことができないものである。「武蔵野市子ども生活実態調査」によると、2か月間に家で全く読書をしなかった中学生が約44%となっている。

朝読書や読書旬間での読書活動が多くの学校で行われている。さらに、

日常的に短時間（10～20分間）でも朝読書の時間を確保し、継続的に読書活動を行い、子どもに読書を習慣付けることが必要である。

朗読や演劇などの重視

朗読や演劇など、声を出したり身体的表現をしたりしながら、読んだり話したりする活動を重視する。そして、日常の教育活動の成果を文化祭や学習発表会などで発表する場を設けることが必要である。

作文やレポートなどの作成の重視

「武蔵野市子ども生活実態調査」において、家でよく書くものは何かについては、小中学生ともに「ほとんど書かない」と回答した者が約40%である。日ごろからあまり書く習慣がないことが分かる。

各教科や「総合的な学習の時間」などにおける学習活動の中で、自分の考えや意見等を正確に伝えるための作文やレポート、古典を含めた文学の読書感想文、伝統的な形式や書式に従った手紙や通信文など、文章を書く活動をさらに意図的に取り入れていくことが重要である。

保護者や地域住民の協力要請

保護者や地域住民の協力を得ながら朗読や読み聞かせ、読書の動機づけ指導を生かした取り組みなどを進めている学校がある。さらに、協力要請を継続し、学校の教育活動を充実するとともに、家庭や地域での読書活動の推進を働きかける必要がある。

「武蔵野市子ども読書活動推進基本計画」(仮称)の策定

平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行された。武蔵野市においても基本計画を策定する必要がある。これまで行われてきた武蔵野市ブックスタート事業（3～4か月児及び3歳児対象）や読書の動機づけ指導（小学校3年生対象）を基盤にして、学校と武蔵野市立図書館とが連携を図り、子どもが読書に親しめるように家庭や地域を含めた社会全体での取り組みを推進する必要がある。

イ 国語科の授業公開及び地域懇談会の開催

学校は、国語科の授業を保護者や地域住民に公開するとともに、国語力を高めるための取り組みや言葉遣いなどを話題とした地域懇談会の開催を検討する。

ウ 教育関係者及び市民向け講演会等の開催

教育委員会は、国語教育の専門家を招き、国語力の重要性を市民にアピールするため、人間形成からの国語力向上のための講演会やシンポジウム等を開催する。

エ 子どものプレゼンテーション大会(仮称)の開催

セカンドスクールや職場体験学習、「総合的な学習の時間」などの研究成果を発表する場を設け、子どもの表現力を高めようとしている学校が多い。このような学校ごとの取り組みを広く地域住民に公開し多くの参加を得るために、教育委員会は、中学校区又は市全体でプレゼンテーション大会(仮称)を開催する。

学校図書室の活用推進

ア 学校図書室の改善・充実

全小中学校の図書室にパーソナルコンピュータが設置され、図書のデータベース化が進められている。学校図書室を読書の場として利用するとともに、各教科や特別活動、「総合的な学習の時間」の調べ学習などにも活用する。このため、今後、全小中学校における図書のデータベースの活用、図書資料の拡充整備、図書室用備品の整備が望まれる。

イ 「学校図書室サポーター」(仮称)の配置

平成15年4月より12学級以上の学校に司書教諭が配置されることになった。学校は、司書教諭の職務を明らかにするとともに、学校図書室の運営及び活用を一層推進するために保護者や地域住民の参加・協力を進める。同時に、教育委員会は「学校図書室サポーター」(仮称)制度の導入を検討する。

自然にかかわる教育

子どもは、テレビゲームや映像などのバーチャル・リアリティ(仮想現実)の世界に関心をもち、戸外で群れて遊ぶことへの関心が低下している。そこで、子どもにリアリティのある生活ができるようにし、生きている実感や生きる手応えを感じられるようにすることが必要となる。自然の中で体験活動を行うことの意義は大きい。

自然体験活動を通して、子どもは、生命体として真に生きていることを実感す

るとともに、心とからだをいやし、活力を向上させることができる。また、自然や生命の素晴らしさを感じ、畏敬の念をもち、自然を大切にすることを学ぶ。そして、環境問題に興味や関心をもち、環境保全や改善のために行動することを学ぶ。さらに、農山漁村の人々や仲間同士の人間的な交流を深め、自分の生き方を考え見直すことができる。

自然にかかわる教育については、大都市を離れた農山漁村の豊かな自然に学ぶことを大切にするとともに、その体験を生かしながら、武蔵野市という居住地域に広がる身近な自然を活用した学習を重視する必要がある。

セカンドスクールにおける自然体験等の改善・充実

ア セカンドスクールの充実と学校支援

武蔵野市学校経営検討委員会の中で「セカンドスクールの設立」が提言され、平成7年度から小学校（5年生対象）、8年度から中学校（1年生対象）において、セカンドスクール（授業の一部として行う長期滞在型宿泊体験学習。普段の学校生活をファーストスクールとよぶ）が始まった。今日まで、内容の充実を図ってきたが、14年度にセカンドスクール充実検討委員会が設置され、セカンドスクールの教育課程への位置付け、実施地の見直し、プレセカンドスクールの試行、指導員の確保と質的向上の方策、教員の支援体制などが審議され、セカンドスクール充実検討委員会報告書にまとめられた。これらの提言に基づき、学校はセカンドスクールの意義を再認識して、さらなる充実を図り、教育委員会は、学校の実践の支援に努める。

イ プレセカンドスクールの実施

プレセカンドスクールとは、セカンドスクールにおける学習効果を高めるために小学校4年生を対象に行う短期宿泊体験学習である。平成15年度には、4校の小学校で試行したが、成果と課題等を整理・検討した上で拡大し、17年度に全小学校で実施する。

ウ セカンドスクールの取り組みの全国への発信

セカンドスクールの取り組みを全国へ発信するため、平成15年11月に「農山漁村の豊かな自然を活かす体験教育推進フォーラム」が開催された。開催に際して、セカンドスクールを紹介するリーフレットが作成され、広く配布された。今後、教育委員会は、フォーラムの開催やリーフレットの配布等

を含めた多様な方法で、セカンドスクールにおける自然体験教育の意義と成果を発信することに努める。

身近な自然の活用推進

ア 学校ビオトープの積極的な活用

平成15年度までに全小学校にビオトープが設置されることになる（ただし、1校は校舎改築の完成とともに設置）。学校ビオトープとは、学校の敷地内に設置した地域の昆虫や植物などが自立して生息・生育する水辺環境のことである。学校ビオトープの学習では、自然観察にとどまらず、自然との共存を目指し、生き物の環境改善を進めることを通して、自然のしくみや大切さを学ぶことができる。

学校は、理科や生活科、「総合的な学習の時間」などにおいてビオトープをさらに積極的に活用する。その際、ビオトープの活用計画を作成し、子どもが課題を自ら発見し、調べ、レポートなどにまとめ発表する学習を重視する。ビオトープを活用した実践を他校と紹介し合ったり、専門的な知識や技能を有する保護者や地域住民の協力を得て活動を進めたりするなど、ビオトープの活用方法を工夫する。

イ 校内の学校園等及び近隣の自然の活用

校内の学校園や教材園、学校周辺の農園や公園を活用して、多くの自然体験・勤労体験を行うことが大切である。自然の中で友達同士の会話がはずみ、心身ともにリフレッシュし、身体を動かすことの楽しさや働くことの大切さに気付く機会となるよう配慮する。

(2) 確かな学力の定着

確かな学力とは、知識や技能に加えて、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質・能力までを含めたものとする。そして、確かな学力をはぐくむため、学習指導要領に示されている共通に指導すべき基礎的・基本的な内容を確実に定着させることを強調したい。さらに、各学校において、各教科や「総合的な学習の時間」などを通じて学びへの動機付けを図るとともに、子どもの実態や指導内容等に即して個に応じた指導を充実し、分かる授業を行い、子どもの学習意欲を高めることが確かな学力

をはぐくむ上で重要である。

なお、各教科や特別活動、「総合的な学習の時間」などに位置付けられているセカンドスクールにおいては、その中で展開される自然・社会・生活体験活動がまさに確かな学力をはぐくむ上で重要である。

多様な方法により、確かな学力がどの程度身に付いたかの的確な評価を行い、その結果を教育課程及び指導の改善・充実に生かすことが必要である。その際、学校間の序列化につながるようなデータの扱いは避けなければならない。

教育委員会は、確かな学力にかかわる市内外の学校の実践や他地区の教育委員会の事業、取り組み例などを示したアクションプランを作成し、学校へ提供する必要がある。そのために、教育関係者等から成る「アクションプラン作成委員会」(仮称)を早急に設置する。

基礎・基本の重視

基礎・基本とは「読み・書き・そろばん」であるとか、国語や算数などの特定の教科の内容であるといったとらえ方があるが、武蔵野市としては、このことを含めて広く、学習指導要領に示されている共通に学ぶべき内容を基礎・基本と考える。また、学び方や思考力・判断力・表現力、問題発見能力・問題解決能力などの資質・能力の基礎部分としての基礎・基本があり、これらも合わせて重視することが大切である。

個に応じた指導の充実

ア 個に応じた指導の徹底

個に応じた指導とは、子ども一人一人の学びの状況を把握し、的確な指導の手立てを創意・工夫することにより、基礎・基本をしっかりと身に付けることを目指すものである。学級全体の一斉指導とか少人数集団によるグループ別指導など学習形態のいかんにかかわらず、すべての指導場面において個に応じた指導が展開されるという視点を大切にしなければならない。

学校は、個に応じた指導を行うに当たり、子どもの学習意欲に留意し、保護者への説明責任を果たしながら、指導方法や指導体制を工夫し教育課程の弾力的な運用を図る。そして、校長は、リーダーシップを発揮して教職員間の情報共有を進めながら校内体制の整備に努める。

イ 少人数指導、チーム・ティーチング等の推進

一人一人の学びの効果をさらに高めるために、少人数指導やチーム・ティーチング、学習内容の習熟の程度に応じた指導（習熟度別指導）の導入・展開が必要とされている。このため、東京都教育委員会からは加配教員を配当されるとともに、武蔵野市でも学習指導員（市費による時間講師）を配置している。「武蔵野市子ども生活実態調査」の中で保護者対象の調査を実施したが、「武蔵野市の公立学校に望むこと」「関心をもっている公立学校改善充実策」のどちらの項目においても、保護者の意見では小中学校全体で「習熟度別少人数指導」をあげる割合が高くなっている。

学校は、一人一人の学びの効果をどれだけ高めているかの評価を行い、指導をさらに充実する。教育委員会は、学校における現状と課題を把握しながら条件の整備に努める。

ウ カリキュラム開発委員会の設置

教育委員会は、学習内容の習熟の程度に応じた指導（習熟度別指導）の一層の定着を目指して、研究推進校などの研究成果を生かし、カリキュラム開発委員会による単元展開構想や学習材開発に努め、各学校へ技術的な知識・情報を提供する。また、子どもの学びの状況に応じて、子どもの興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導の導入が必要であることから、これらの学習にかかわる学習材開発を検討する。

「総合的な学習の時間」の一層の充実

ア 本来のねらいに則した学習の展開

学校は、「総合的な学習の時間」のねらいに則して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質・能力を育てる。また、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。さらに、各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにする。

教師は、子どもが意欲的に学習を進めたり、学習の質を高めたりすることができるように、子どもへ適切に働きかけるとともに、学習上の相談に応じるよう努める。

イ 多様な表現活動の工夫

学習のあらゆる過程において、意見交換やプレゼンテーションなどを重視する。また、まとめとしては作文やレポート、身体的表現、ホームページなど、様々な形態の発表を工夫する。

ウ 学校としての全体計画の作成

実施に当たっては、各教科、道徳、特別活動を含めた学校の教育活動全体の中での位置付けと意義を明確にするため、「総合的な学習の時間」についての学校としての全体計画を作成する。全体計画には、目標及び内容、育てようとする資質・能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すことが望まれる。

確かな学力の評価の研究と実践

ア 武蔵野市の児童・生徒の学力の実態把握

平成14・15年度に、東京都教育委員会で実施した「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」(小学校4年生及び中学校1年生の30%対象)を武蔵野市では悉皆調査として実施し、その結果を都と比較・分析した。その結果、小学校の国語科及び算数科においてはほとんどの項目において都より上回り、中学校の国語科及び数学科においても小学校と同様の傾向が見られた。

一方、東京都教育委員会は、16年2月に「児童・生徒の学力向上を図るための調査」(中学校2年生対象)を実施した。引き続き次年度にも対象を拡大して同じ調査(小学校5年生及び中学校2年生対象)を行う予定である。武蔵野市は2月に都の調査に協力した。

イ 学力調査の実施

教育委員会は、幅広い学力を測る観点から国や都などで実施した調査等の方法や分析結果を参考にし、学力調査(意識調査を含む)を実施する。中でも、平成12年度に経済協力開発機構(OECD)が実施した「生徒の学習到達度調査(PISA)」は、総合読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーなどの知識や技能を実生活の場面で活用する力についても調査を行い、知識・理解の習得のみでなく総合的な学力を測る調査のあり方を検討する上で参考になる。

調査は、一人一人の学習内容の習得状況を把握し、習熟の程度を分析して

子どもの良さと課題をとらえながら指導の改善・充実を図るために行うものであり、調査結果を子どもの差異化や学校の序列化につなげるものではない。

教育委員会は、市全体の学力調査の結果を公表するとともに、学校は、自校の学力調査の結果について保護者等に説明する必要がある。

ウ 「指導と評価の計画」の作成とその改善

学校においては、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を進めるに当たり、評価基準を作成し、指導計画と評価計画を一体化させた「指導と評価の計画」を立て、適切な活用に努める。そして、評価の実施に際して、評価基準や評価方法の課題や問題点を整理し、「指導と評価の計画」の絶えざる改善を進める。

エ 確かな学力に関する研究の推進

学校は、国や都などの調査を活用し、自校の学力の習得状況をトータルに把握し、各項目ごとの習得状況に応じて指導を改善する。

武蔵野市立小中学校教育研究会において、学力調査の結果を参考にしたり、研究部が独自に調査を行ったりして、毎年継続的に各教科等の学力の実態を見極め、指導の改善・充実に役立てる。また、各学校の評価基準に基づく評価計画や評価方法に関する情報交換を行い、市全体の学力水準を高めるよう努力する。さらに、小中学校間で連携・協力し合って、教育課程の関連・接続を検討する。

(3) 健全育成

学校では、子どもが安全で楽しい生活を送ることができるよう、「心の居場所づくり」に努めている。ところが、学校を取り巻く家庭や社会の状況を見ると、最近、子どもを標的にした性犯罪や児童虐待、傷害致死事件などが発生し、子どもの安全は学校だけでは守りきれない現状となっている。

そこで、学校には、子ども本人の指導にとどまらず家庭への適切な働きかけや支援を行うことが一層求められる。また、学校、家庭、地域が連携・協力し、子どもの状態や支援の内容等を正しく見極め、適切な機会による支援を提供することが重要である。ケースによっては、公的機関のみならず、民間施設やNPOと積極的に連携し、その協力を要請することが必要となる。

地域に「心のネットワーク」を形成し、学校、家庭、地域、行政が手を携えて健全育成に努めていくことが重要である。

子どもと教師との人間関係

ア 子どもと教師との信頼関係の深化

子どもと教師との間に信頼関係を築くことが最も大切である。子どもは、何よりもまず公平な先生を求めている。そして、自分の話を真剣に聞き、気持ちをもっと理解してくれる先生を望んでいる。教師への信頼感が強くなれば、厳しい指導にも素直に耳を傾けるようになる。何よりも基本は、教師が誠意をもって子どもとかわり、温かな人間的な交流を深めていくことである。

イ 教育相談研修会の開催とその活用

児童・生徒理解や教育相談的な手法を身に付けさせるために、校内において教育相談研修会を開催するとともに、武蔵野市及び東京都教職員研修センター主催の教育相談研修会を効果的に活用する。

異年齢集団による交流活動の推進

ア 校内における異学年交流活動のさらなる推進

異学年交流活動を通して、集団の一員としての自覚や自主性を深めるとともに、協力して助け合ったり思いやったりする心を育てることが大切である。

学校での教育活動では、たてわり給食、たてわり清掃、たてわり遊びなどの日常的活動や、運動会や文化祭等の学校行事で、異学年交流活動が積極的に行われている。さらにこれらの交流活動を推進する。

イ 他校及び異校種間の交流活動の充実

同種の学校間だけでなく、保育園・幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校、小中学校と盲・ろう・養護学校などの異校種間での交流活動を充実する。

いじめ、暴力行為、虐待、犯罪の被害等の防止

ア 生活指導における一貫した指導体制の確立

学校は、校長のリーダーシップの下、児童・生徒理解を徹底し、学級担任だけに任せず、全校で一貫した指導体制を確立する必要がある。そして、平成15年度から配置された主幹の機能を発揮する。その際、問題行動や面倒な行為を繰り返す子ども等を排除する論理に決して陥ってはならない。

教育委員会は、生活指導に関する基本的な方針や子どもにかかわる事件・事故が発生した場合の適切な情報と学校が対応すべき指針を提供する。

イ 問題行動等を防止するためのネットワークの形成

いじめ、暴力行為、虐待、喫煙、薬物乱用などの問題行動等に対して、青少年問題協議会など地域の関係機関・関係団体と連携し、子どもにかかわる情報交換を行い、予防策や解決策を話し合い、協力しながら問題行動等の防止に当たる。とりわけ、虐待については、平成16年2月に制定された「武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例」に基づき、「武蔵野市子育てSOS支援センター」や子育て支援に関するネットワークを生かし迅速に対応する。

ウ 子どもの犯罪の被害防止

学校は、教育活動全体を通じて行う安全教育において、犯罪の被害防止や犯罪に対する身の守り方などに視点を置いた指導の充実を図る。その際、薬物乱用の防止についても取り上げる。指導を進めるに当たっては、警察署や保健所等の関係機関との連携を図ることが必要である。

不登校児童・生徒への対応

ア 魅力ある学校づくりの推進

学校は、子どもが不登校にならないために魅力ある学校づくりに努める。魅力ある学校とは、教師と子どもや子ども同士との人間関係が良好で、子ども一人一人の果たす役割と集団内における存在感があり、授業が分かりやすく学ぶことが楽しい、生き生きとした学校のことである。

不登校児童・生徒に対しては、学校全体の指導体制を整備し、家庭で休んでいる子どもの状況を勘案しながら家庭への適切な働きかけを行う。指導に際しては、個人情報取り扱いに十分配慮しつつ個別指導記録を作成し、校内・関係者間で情報を共有する。全中学校においては、配置されているスクールカウンセラーとの積極的な連携・協力を進める。

イ 不登校対策の具体的な検討

「平成14年度長期欠席児童生徒調査」によると、不登校を理由とする長期欠席者数は、10年度からの推移を見ると、小学校は横ばい、中学校では減少している。

教育委員会は、武蔵野市教育相談ネットワークの諸機能の現状を把握し、その成果と課題をまとめ、ネットワークの円滑化を図る。とりわけ、具体的な対策として、学校からの情報に加えて訪問相談室等での不登校児童・生徒への対応の記録を重ね、個別の指導記録を作成し、一人一人の不登校の状況把握と手立ての見通しを立てることが重要となる。

また、他区市の不登校対策事業を研究し、子ども一人一人の不登校の背景や要因を勘案した適切な対策を具体的に検討する。

(4) 心の教育の推進

道徳教育は、子どもが人間として心豊かに生きるための道徳性を養い、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成するために行われる。近年、倫理観や規範意識、ルールやマナーの育成等が十分でないことなどが指摘され、道徳教育の重要性が高まっている。

道徳性の形成にとって、学校、家庭、地域での体験活動が重要である。ボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動、勤労生産体験活動、職業体験、芸術文化体験などを通して、美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性、生命を大切にする心、他人を思いやる心、社会貢献の精神などをはぐくむ。

学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行われるが、小中学校においては、かなめになる時間として年間35時間(小学校1年生は34時間)の道徳の時間が設定されている。道徳の時間では、体験を生かしたり、家庭や地域の協力を得たりして授業を工夫することが期待されている。

道徳教育は学校だけで完結するものではなく、人間としての生き方の基本の学習やしつけを行う家庭や、様々な人々や集団、多様な文化に触れ活動しながら人格を形成していく場となる地域の役割も大きい。

体験活動の推進

生活体験や自然体験の豊富な子どもほど「友達が悪いことをしたら、やめさせる」「バスや電車で席をゆずる」などといった道徳観や正義感、規範意識が身に付いているという調査結果がある。心の教育の推進に当たっては、自然体験活動はじめ豊富な体験を通して豊かな心を培うことができることを重視し、子どもの発達段階に応じた体験活動の場を拡大する必要がある。

ア 自然体験活動の推進

セカンドスクールやプレセカンドスクール、身近な自然を活用した自然体験活動を通して豊かな感性をはぐくむとともに、子どもの知的好奇心を喚起し主体的な探究活動を展開するなどして、知性を育てる。

イ 勤労生産体験活動の推進

地域の清掃活動、環境美化等のボランティア活動や、学校園、ビオトープ等を利用した勤労生産体験活動を通して社会貢献の精神や勤勉さを身に付けることができるようにする。

ウ 芸術文化体験活動の推進

地域の伝統的な民俗芸能や吹奏楽、我が国や諸外国に伝わる様々な楽器の演奏、我が国で歌いつがれてきた歌唱などの芸術文化活動を通して、芸能や音楽を愛好する心情、豊かな感性・情操を養う。質の高い演劇、音楽、美術等の芸術鑑賞体験を継続し、本物に触れる教育を一層充実する。

道徳教育の改善・充実

ア 道徳教育の全体計画の改善・充実

各学校においては、道徳教育の全体計画が作成されているが、さらに、指導を通して全体計画の評価を行い、その改善・充実を図る。

イ 道徳の授業の改善・充実

各学校においては、年間35時間(小学校1年生は34時間)の道徳の授業時数を確保する。

道徳の時間では、指導計画に基づき道徳の副読本や文部科学省作成の「心のノート」などの資料を活用し、体験を生かした心に響く授業、家庭や地域の人々の協力による開かれた授業、子どもが自分の内面を見つめ課題に主体的に取り組む授業などを展開する。

ウ 道徳授業公開及び地域懇談会の充実

武蔵野市において平成12年度から実施されている道徳授業公開及び地域懇談会を継続する。その際、学校、家庭、地域が連携して豊かな心をはぐくむ努力を続ける。今後さらに、心に残る道徳の授業を展開するとともに、教職員と保護者・地域住民がそれぞれの体験や生活に基づいて率直な意見交換を行うことができるよう、運営を工夫する必要がある。

(5) キャリア教育の充実

キャリア教育とは、子ども一人一人に望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けられるようにするとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択し自己の学習を計画する能力・態度を育てる教育である。ここではキャリアを「職業を中心とする個人の社会的な活動と、その活動への態度、かかわり方の全体」ととらえる。

従来から、中学校においては進路指導として、将来の生き方と進路の適切な選択に関する学習が行われている。小学校においても、進路指導の重要性が指摘され、学習指導要領に「学級活動などにおいて、児童が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるよう工夫すること」と明記され、「総合的な学習の時間」のねらいにも「自己の生き方を考えることができるようにすること」と規定された。

キャリア教育の基本は、学校段階における課題を踏まえ、個人差に留意しながら、適時性や系統性などに配慮した創意工夫ある諸活動を展開することにある。その際、職場体験やボランティア活動を充実するなど、他者との人間関係をもつことができる機会を学校、家庭、地域が一体となって設けることが重要である。

小学校における生き方教育の推進

「総合的な学習の時間」のねらいに則した課題の基に学習活動を行う。その際、社会体験、ものづくりや生産活動などの体験的な活動を精力的に導入する。また、機会あるごとに学ぶことの意義と楽しさに気づき、将来への夢や生きがいをもつことができるような指導を工夫する。

中学校における職場体験学習の充実

全中学校において、市内外にある企業や公共機関での職場体験学習が実施されている。生徒が身をもって体験したり、職業人から生の声を聞いたりすることは、自分の将来の職業選択や学業に取り組む構えを確かなものにする意味で重要である。引き続き、職場体験学習を充実する。教育委員会は、ロータリークラブなどの関係機関と連携し、職場体験学習の受け入れ先の確保や内容の充実など、条件の整備に努める。

キャリア教育プログラムの検討

教育委員会は、社会における自分の生き方やあり方を見つめ、夢をもって将来

の人生設計を立て、独自に学習計画を形成したり具体的に職業を選択したりするためのキャリア教育プログラムを検討する。

(6) 社会の変化に対応する教育の推進

今日、経済・社会のグローバル化の進展、情報ネットワーク社会の進展、少子高齢化社会の到来といった変化が一層加速している。科学技術の発展は、21世紀においても社会の発展の原動力とされ、また、地球環境の保全が世界の問題となるなど、新たな課題が生まれている。

このような社会の変化やそれに伴う課題に対応し、教育の内容や方法を改善し、我が国の未来を担う人間を形成する教育が重要となっている。社会の変革に伴う教育課題として、人権教育、情報教育、国際理解教育、環境教育、福祉教育などが重要であるが、それぞれの教育に関する学校の全体計画を作成する必要がある。

学校教育における人権教育

人権教育とは、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育のことである。学校は、各教科や学級経営、その他学校のあらゆる場において、思いやりに満ちた人間関係を築くとともに、各教科等で示された能力や態度を育て、差別や偏見のない学校生活を送るための指導を充実する。

教育環境の整備に関しては、人権教育の視点から子どもの健康・安全に配慮し、校内の言語環境を整え、個人情報の取り扱いなどに十分留意する。

情報教育

情報教育とは、情報活用能力を育成する教育のことである。情報活用能力を育てるとは、情報活用の実践力を育成し、情報の科学的な理解と情報社会に参画する態度を身に付けるようにすることである。

情報機器や情報通信ネットワークなどの情報手段が学習にも利用され便利になった反面、情報社会において子どもが遵守すべき情報モラルを身に付けるために、情報モラル教育の指導計画を作成する必要がある。情報モラルとして、他人のプライバシーを侵害しないこと、他人を差別・誹謗中傷しないこと、著作権を尊重すること、発信する情報内容に責任をもつこと、情報通信ネットワーク利用のガイドラインを守ることなどが挙げられる。

現在、各小中学校ともに、40台程度のパソコンが配置され、コンピュータを

活用した授業が実践されている。平成14年度には、各中学校に地域イントラネットが整備され、今後は、小学校全校にLANを整え、普通教室と特別教室に端末を配備し、子どもが自主的・主体的に学習できるIT環境を整備する。

国際理解教育

国際理解教育とは、我が国の文化と伝統を大切にし、郷土を愛する心を培うとともに、諸外国の人々の生活や文化に対する理解を深め、これを尊重する態度を養うことによって、進んで国際社会に貢献できる能力の伸長を図る教育である。

具体的には、社会科や生活科、「総合的な学習の時間」などで、地域教材の開発を行い、郷土を理解する教育を通して、我が国の文化や伝統の理解に努める。その際、子どもと地域文化を継承する市民との交流を図る。また、本市に居住する海外在住経験者や外国人の協力を得て教育活動を展開することが必要である。さらに、外国人英語教育指導員の充実、帰国・外国人教育相談室事業の推進などを一層進める。

環境教育

環境教育とは、環境に関心をもち、環境を大切にしようとする心をはぐくむとともに、人間とのかかわりについて理解し、環境の保全や環境問題の解決のために主体的に行動する態度を育てる教育である。

武蔵野市では、ISO14001（国際標準化機構のシリーズに適合する環境マネジメントシステム）にかかわる活動が推進されているが、各教科等における環境学習の推進とともに、身の回りの資源の節減やリサイクルを一層徹底する。

福祉教育

福祉教育とは、「よく生きる」とは何かを学び、福祉社会を支える人間の育成を目指す教育である。人間として生まれ、人間として生きていく誇りや尊厳性をはぐくむことが重要である。福祉教育は、学校の教育活動全体を通じて行われる。とりわけ、障害者、高齢者などとの交流の機会を設けることが必要である。

2 学校経営を改善・充実する

公立義務教育学校が地域の教育機関として、家庭や地域の期待や要望に応じて、学校の判断により特色ある教育活動を推進するためには、校長のリーダーシップの発揮と教職員の協力体制の確立、校内分掌組織の活性化などが重要である。

また、校長の責任の下に策定した学校教育計画に基づき、計画的かつ系統的な指導を行い、その成果を家庭や地域に発信し、学校に対する評価を求め、指導の改善につなげていくことが望まれる。教育活動の展開に当たっては、家庭や地域の教育力を活用し、家庭や地域と共に歩む学校づくりを推進する。保護者や地域住民の意見や要望等を積極的に取り入れ、迅速かつ誠実に対応を図れるようなシステムを確立することも必要である。

いかなる時代にあっても、「教育は人なり」は不変の原理である。教師の資質・能力を高めるために、授業研究を中心とした校内研修・研究の充実は不可欠であり、学校経営の重要課題に位置付ける必要がある。そのために教育委員会は、教職の専門性の向上のため、学校の要請にこたえる学校教育支援のシステムづくりを図ることが重要である。

(1) 学校の自主性・自律性の確立

学校経営とは、教育目標を掲げ、その達成を目指して定めた方針のもとに、校内組織を生かしながら人材、予算、情報を運用することである。学校経営の責任者である校長は、学校経営に当たって、学校経営方針を定め、教職員の動機付けと協働意欲を高めながら、指導や責任の下に、子どもの学びの成果と教職員間の望ましい人間関係を確立する。

学校が特色ある教育活動を推進するために、学校裁量を拡大し、校長の権限を尊重する必要がある。人事面では、教員の定期異動にかかわる「学校経営方針を踏まえた校長の人事構想」及び教職員の任免等に関する意見具申の尊重、予算面では、学校関係予算編成に当たっての校長ヒアリングの重視及び学校の意向を反映した予算措置、そして、教育課程編成面での弾力的運用などが挙げられる。

校長は、人事、予算、教育課程、組織管理の面で、リーダーシップを十分に発揮し、適切にマネジメントを行うことが期待される。そのことが、学校の自主性・

自律性の確立につながっていく。

校長のリーダーシップの発揮とマネジメント改革

ア 学校経営方針の改善

学校経営に当たって校長が学校経営方針を作成している。今後は、基本的な考え方、教育課程実施に伴う課題や実施の方針などに加えて、「人事構想」を盛り込むとともに、学びを「ひらき、むすび、たかめる」という観点から学校と家庭、地域、教育委員会との連携の具体像を掲げることも必要となる。

イ 教職員の協力体制の確立

教職員一人一人に対し校内での役割を明確にし、校務に対する動機付けと意欲を高める。また、教師相互の授業研究や生活指導上での協力した取り組みなど、学級間・学年間での相互研鑽、情報交換の円滑化と協力体制を確立することが大切である。

ウ 主幹機能を発揮した校務分掌組織の活性化

校内での役割意識をもった教職員が、同じ分掌に当たる仲間と協力し合って校務を遂行し、校務分掌組織の活性化を図る。その際、平成15年度から配置された主幹が校長と教頭の下で職責を担うことが大切である。

主幹には、教育課程の実施をはじめすべての校務にかかわる進行管理、健全育成面での校内調整、そして、学校・家庭・地域を結ぶネットワークへの対応などが期待される。具体的には、主幹は、分掌の教職員の意見をとりまとめ、校長や教頭へ意見を具申したり、教職員に対して学校経営方針を周知徹底したりする。また、分掌の状況を把握し教職員同士の意見交換や意思疎通を円滑にしながら校務の進行管理を行う。さらに、保護者や地域住民等関係者に対応するための窓口として学校経営方針及びそれに基づく実践を説明し、家庭や地域の了解・協力を得るようにする。

校長は、このような主幹の職責を明確にして、主幹機能を発揮した校務分掌組織の活性化を図る。

エ 人事考課制度の積極的な活用

平成12年度より人事考課制度が導入された。人事考課は、自己申告と業績評価から構成される。教育職員は、自己申告を行うことにより、自己の目標を明確にするとともに、改善すべき点などを具体的に把握することができ

る。なお、平成15年度からライフステージを通じた長期にわたる研修計画（キャリアプラン）の作成が教諭・養護教諭に義務付けられ、自己申告と合わせて提出するようになった。校長・教頭は、授業観察や面接を通じて、教諭・養護教諭の適性や得意分野、改善事項等を把握する。授業観察については、極力観察時間や回数を確保し、面接に際しては、具体的な記録を基に面談を進めることが望まれる。

学校経営の支援

ア 学校運営交付金の充実

武蔵野市では、「武蔵野市立小中学校運営交付金取扱要綱」（平成12年4月1日）に基づき、各学校に学校運営交付金を配当し、校長の権限で特色ある学校づくりが達成できるようにしている。学校運営交付金は、学校事務の補助、清掃・美化整備作業、学校行事の準備作業等に要する経費に充てられるが、効果的な運用などのさらなる充実が望まれる。

イ 教師の「授業力」を高める学校経営支援

学校においては、日常の授業を改善・充実することが何よりも重要である。授業に関して、年間指導計画や学習指導案の作成、学習材開発の方法、指導法、児童・生徒理解、評価の実際、研修のあり方など、各学校で工夫・改善することが望まれる。どの教師にも優れた「授業力」を身に付けてほしい。

スクールプロフェッサー制度(仮称)と学校支援に関する研究の推進

校内研修や研究については、教師のさらなる職能開発のために、学識経験者等をスクールプロフェッサーとして学校に派遣・配置することが重要である。また、そのシステムのあり方について、例えば、派遣・設置内容、大学との連携、設置場所等の観点から研究を進める。

教育開発室の整備・充実

地域人材及び地域の様々な組織の情報を収集しリストアップするとともに、必要に応じて学校へ情報を提供する。また、学校の実践・研究記録、通信や刊行物等の様々な文書を収集・整理し、活用に供する。さらに、教育開発室をカリキュラム・センターとして発展させることを検討する。

工夫を凝らした実践記録のホームページへのリンク

各学校において行われた教科、道徳、特別活動、「総合的な学習の時間」

の工夫を凝らした実践記録を教育委員会のホームページにリンクし、学校の活用に役立てる。

(2) 地域に開かれた学校づくりの推進

地域に開かれた学校とは、家庭・地域の資源や教育力を活用しようとする学校である。また、学校の保有する資源や教育力を家庭・地域に開放し、地域住民の交流の場、コミュニティの拠点として機能する学校である。そして、家庭や地域の意向や要望を反映して学校経営を進める学校でもある。さらに、これからは学校が有する機能の一部を外部化するとともに、地域社会の教育力を活用しながら学校教育システムを改革していく学校のあり方が求められる。学びを「ひらき、むすび、たかめる」ために、開かれた学校づくりは喫緊の課題である。

開かれた学校づくりこそ危機管理にとって意義がある。災害や学校事故、非行問題などの危機に対処するため、日ごろより校内の連絡・協力体制を整備することはもとより、家庭や地域、教育委員会との連携を密にして、共に行動しながら危機管理を徹底することが不可欠である。

さらに、開かれた学校づくりを進めるためには、保育園・幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校、小中学校と盲・ろう・養護学校、それに、同種の学校間などの連携や交流を図ることが重要である。

地域の教育資源の活用

ア 地域にある施設の活用と人材の協力依頼

学校において体験学習を進めるに当たり、地域の自然環境及び芸術文化施設などを活用する。また、教科や学校行事の補助、部活動の指導、「学校図書室サポーター」（仮称）として地域人材の協力を依頼する。

イ 人材バンクの整備と情報提供

教育委員会では、学校の教育活動に協力を申し出ている人材について調査し、その名簿を作成し、学校へ情報を提供している。人材バンクのさらなる整備と情報提供が必要である。

学校が保有する資源の開放

ア 施設・設備の開放

現在、生涯学習社会における学習、文化及びスポーツなどの地域活動の場

として、小中学校の施設を市民に開放しているが、引き続き積極的に開放する。なお、今後の学校の施設・設備の開放については、学校の施設改築・改修の推進計画の中で検討していくことが望まれる。

イ 教職員のもつ能力の提供

教職員のもつ様々な能力を地域の多様な学習活動や行事に生かすとともに、学校が保護者や地域住民を対象とした公開講座等を開き、地域との信頼関係を深めていくことが重要である。教育委員会は、学校の取り組みに対して必要な支援を行う。

地域に開かれた学校経営の推進とその支援

ア 「開かれた学校づくり協議会」の充実

平成12年に学校評議員制度が法制化された。武蔵野市では、平成11年度に「開かれた学校づくり懇談会」を設置、13年度には懇談会を協議会とし、14年度から武蔵野市学校の管理運営に関する規則に根拠をもつ「開かれた学校づくり協議会」となった。現在、全小中学校に設置され運営されているが、学校は成果と課題を整理し、内容の改善を図ることが重要である。

教育委員会は、学校間の情報交換と内容の充実を促進するため、「武蔵野市開かれた学校づくり連絡協議会」（仮称）を開催する。

イ 学校経営方針に基づく説明責任と学校公開の充実

校長は、学校経営方針を踏まえた学校教育計画を策定し、使命(ミッション)を明らかにし、保護者や地域住民に教育方針や実践の手立てを説明し理解を求めることが必要である。中でも、評価についての基本的な考え方、通知表の役割や改善点などについては丁寧にかつ分かりやすく説明することが望まれる。

保護者や地域住民が実際に教育活動を見学・参観することができるよう、全小中学校で学校行事の見学や授業参観という方法で学校を公開している。今後とも、できるだけ多くの機会を設けて学校公開に努める。

ウ 外部評価の実施

年度末に教育課程の編成・実施及び学校経営・学校運営にかかわる学校評価が実施されている。教職員による評価が中心となるが、保護者や地域住民による外部評価のあり方を研究し、実施することが求められる。外部評価と

開かれた学校づくり協議会委員の意見との関連も検討する。また、子どもによる授業評価の可能性についても合わせて研究する必要がある。

教育委員会は、外部評価に関する情報を収集し、学校へ提供し、保護者や地域の人々が回答しやすい適切な外部評価の実施を促すことが必要である。

エ 保護者や地域住民の意見・要望等への対応システムの確立

学校は、使命(ミッション)を明確にし、その遂行に努めるが、教育活動や教師の指導などについての保護者や地域住民の意見・要望等を受け止めるためのシステムづくりが期待される。双方向の意思の疎通が重要である。保護者や地域住民への対応の窓口として、校長、教頭、主幹などの役割を見直し、学校として誠意ある迅速な対応のあり方を検討する。

危機管理の徹底

ア 安全指導や避難訓練の徹底

災害や学校事故、非行問題などに加えて、外部からの侵入者や不測の事態により子どもが危険にさらされる場合もあり得ることを想定する必要がある。日ごろより、万全な危険防止・安全対策を講じておかなければならない。学校は、安全指導や避難訓練の内容を見直し、指導を徹底する。

イ 危機管理マニュアルの活用と迅速な対応

学校は、不審者侵入については「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」(平成14年12月文部科学省作成)をもとに、緊急事態発生時及び事後の対応について共通理解し、教職員の意識の高揚を図ることが重要である。また、教育委員会が提示した安全確保・安全管理に関する点検項目をチェックし校内体制の整備・点検に努める。その他の災害や事故、非行などの対応についても危機管理マニュアルを整備し、緊急事態に備える。

校長は、事件や事故が発生したときに迅速に対応できるよう情報の連絡を円滑に進め、緊急の行動がとれるよう教職員に適切な指示を与える。また、保護者に対しては、状況を勘案しながら事態の現況やその対応等に関する説明を適切に行い、保護者の不安を軽減し、協力を求める。

教育委員会は、危機管理体制の整備に努めるとともに、学校と緊密に連携を図りながら学校の危機管理・対応を積極的に支援する。

ウ 学校・家庭・地域・行政とのネットワークの形成とその取り組み

学校、家庭、地域、行政が情報及び行動のネットワークを形成して、子どもを非行や犯罪から守るための取り組みを実施する。

学校は、各教科等で子どもが安全や防災等に関する知識を習得するとともに、危険回避のための方法とその能力を身に付けることができるようにする。また、家庭に対して学校の取り組みを公開し、子どもの知識や技能、能力が家庭において生かされるよう働きかける。地域は、子どもの安全を守るために地域パトロールや避難場所の確保など、具体的な手立てを講じる。行政は、学校の安全点検を徹底し、警察や児童相談所、児童養護施設、青少年問題協議会など地域の関係機関・関係団体と連携して子どもの被害防止に努める。

学校間の連携

ア 日常の学校間連携の推進

学校は、日常の教育活動において実施されている学校間における児童・生徒交流、作品の交換、教師同士の生活指導にかかわる情報交換、小中間の交換授業、他校への出張授業などをさらに推進する。

イ 小学校における新入児童受け入れのためのサポート体制づくり

教育委員会は、小学校・幼稚園・保育園の教職員からなるサポート委員会を組織し、現在、小学校で実施されている幼稚園・保育園との連携事業を調査し、整理する。そして、新入児童体験入学教室の開催、新入児童保護者への対応、教員及び保育士同士の連絡会の開催など、必要と考えられる取り組みを研究・検討する。

ウ 小学校と中学校における教育課程接続のためのサポート体制づくり

教育委員会は、小中学校の教員からなるサポート委員会を組織し、現在、市内及び他区市で実施されている連携事業を調査し、整理する。そして、小中学校共同カリキュラム開発の研究、モデル校の指定、新入生徒保護者への対応など、必要と考えられる取り組みを研究・検討する。

(3) 教員の研修・研究の充実

教師にとって何よりも大切なのは「授業力」である。今日では、一斉指導に加えて個別指導、グループ別指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導（習熟度別指導）、チーム・ティーチングなど様々な指導が導入され、それにふさわしい教育

技術の習得が求められる。また、教育への情熱をもちつつ、子どもを心情的に理解し、温かな信頼関係を築くことができる資質が不可欠である。さらに、仲間の教師と協調したり、保護者や地域住民とよい関係を結んだりしながら職務を遂行する能力も大切である。

教師の資質・能力を高めるために、ライフステージに応じた研修や校内研修・研究の充実に努めるとともに、研修への助成や奨励を行う。

ライフステージに応じた研修体系の充実

ア 武蔵野市の研修体系の見直し

東京都教職員研修センターが主催する研修体系との整合性を図り、「キャリアプラン」に基づきそれぞれのライフステージに応じて資質・能力の向上を図ることができるよう従来の武蔵野市の研修体系を見直し、時代に即応した研修会を設定する。

イ 武蔵野市教育研究員制度の充実

研究主題を設定し授業を通して検証する「授業研究」と、派遣校での研修を通して教師としての資質を高めることをねらいとした「管外派遣研修」から成る教育研究員制度を改善・充実する。

教員の研修内容・研修形態の工夫

ア 多様な研修の導入

ワークショップを導入した参加型の研修、自然体験や社会体験を取り入れた研修、プレゼンテーションやロールプレイングなどを重視した研修、地域行事への参加を位置付けた研修などを導入し、研修のねらいに則して効果的に達成できるよう工夫・改善する。

イ 保護者や地域住民参加の研修会の開催

研修会のねらいや内容に応じて、保護者や地域住民に対し研修会参加を働きかけ、地域の人々と教員との合同の研修会を開催する。

校内研修・研究の充実

校内研修は、各学校の教育目標の達成や教育課題の解決を目指し、日常の教育実践と一体化して進められるものであり、教員の現職研修・研究の基盤である。教育委員会は、校内研修・研究の奨励等の支援に努める。具体的には、スクールプロフェッサー制度(仮称)の早期実現を図る。

研修・研究の奨励と助成

ア 教育研究校等の推進

教育委員会は、学校教育の課題解決を目指す市の研究校事業を充実する。
また、国や都の実施要綱等に基づく研究校やモデル事業などを紹介し、学校が研究校として進んで実践研究に当たることができるよう努力する。

イ 武蔵野市立小中学校教育研究会の活性化

教育委員会は、各教科等の部会が授業研究、学習材開発、資質・能力向上のための事業などを十分行うことができるよう助言するとともに、条件整備に努める。また、各教科等における評価に関する研究を促す。

武蔵野市の学校教育の課題はなにか

1 教育制度等にかかわる課題への対応

それぞれの地方自治体が独自に教育改革を進めているが、その中に教育制度を改変する動きが見られる。本委員会では、通学区域の弾力化、幼保一元化、中高一貫教育、小学校の教科担任制、小学校における英語教育、二学期制などが話題となった。また、特別支援教育についても今後の成り行きに大きな関心が示された。

本委員会では、他地域で進められている教育改革の現状を話題として取り上げるとともに、武蔵野市の教育制度や学校における授業改善、学校経営改革についても十分吟味・検討した。その中で、現在の制度をより効果的に運用するとともに、日常の教育活動や学校経営を一つ一つ見直して、より質の高い実践を目指していくことの重要性が指摘された。制度を形式的に改変するよりも、制度の趣旨を生かしながら教育の中味を充実することが大切という認識である。

(1) 通学区域の弾力化

学校選択制のねらいは、競争原理を働かせて学校を活性化させ、特色ある学校づくりを推進することにある。

しかし、選択制にしなければ学校は活性化されないというものではない。武蔵野市立学校は、ほぼ小学校区に設置されている地域社会福祉協議会や地区委員会等と連携して教育活動を進めるとともに、地域に根ざした、地域密着型の学校として地域活動や地域コミュニティづくりに努めている。武蔵野市立学校は、地域の大人を育てるという役割も担い、地域共同体の核として大いに活性化している。

武蔵野市は、現行の通学区域を維持し、今後も地域とのかかわりを深めながら学校の活性化に努める。ただし、子どもの状況等に応じた就学の弾力的な運用を引き続き進める。

(2) 幼保一元化

平成14年9月、武蔵野市第三期長期計画第二次調整計画に基づき、幼保一元化を視野に入れた今後の新しい保育のあり方等について検討を行うために、「武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会」が設置された。6か月以上に及ぶ審議・検討の結果、15年5月、武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会報告書が提出され、幼保一元化の方向性が提言された。今後、この提言に基づき、幼保一元化の実現が期待される。

(3) 中高一貫教育

「都立高校改革推進計画・新たな実施計画」(平成14年10月)に基づき、東京都立武蔵高等学校は、平成20年度より武蔵野地区中高一貫6年制学校として開校することになっている。

教育委員会は、中高一貫教育校設置についての課題や疑問点などを検討・協議するため小中学校長で組織する「中高一貫教育校検討会議」を設置し、平成14年12月、武蔵野市立学校との連携のあり方等に関する要望書を東京都教育委員会へ提出した。今後も、開設に当たっての進捗状況や地域住民の反応などの情報を収集するとともに、教育委員会としての対応を検討する必要がある。

(4) 小学校の教科担任制

小学校では、学級担任が全教科等を指導することとしているが、高学年を中心として音楽科、図画工作科、家庭科、理科などの一部の教科を専科教員が担当している(学級数によって配置教員数は異なる)。

教科担任制は、教師の得意分野を生かした指導を充実し、子ども一人一人に確かな学力を身に付けるようにし、さらには、中学校の教科担任制へ円滑に移行させる上でも意義がある。学校においては、学級担任同士が互いに分担して自分の得意教科をどのように受け持つか十分に議論することが大切である。

これらの実践の成果と課題を明らかにし、教科担任制について検討する必要がある。

(5) 小学校における英語教育

現在、英語をはじめ外国語に慣れ親しむ学習は、「総合的な学習の時間」などで国際理解教育の一環として実施されている。その一方で、教科としての英語教育を重視し、その実施を検討する自治体もある。

武蔵野市では、小学生の時期に、世界には多種多様な言語や文化が存在することを教え、他者への寛容な心を育てることを大切にしている。また、英語習得の基盤としての国語教育を重視し、特に、読む力や書く力を確実に身に付けることができるような指導を行っている。さらに中学校では、昭和62年度より外国人英語教育指導員を導入し、英語教育の充実に努めている。

小学校における国語教育を基盤として、認知能力が発達し、記憶力や吸収力が優れている中学生の時期における英語教育の充実こそ意義がある。したがって、小学校において教科としての英語教育を行う必要はないものとする。

(6) 二学期制

二学期制の導入のねらいは、始業式などの学校行事、定期考査、通知表の作成等の削減により授業時数を確保し、生み出されたゆとりを子どもの学習や生活指導等の充実に生かすとともに、単元ごとの評価活動を充実するために長い期間を確保することにある。

しかし、三学期制でも、儀式的行事の進め方や定期考査の日数などを工夫・改善することによって子どもの学習や生活を充実することができるし、絶対評価に基づく子ども一人一人の評価を適切に行うことができる。それに、三学期制は、我が国の風土に根ざした季節感のある制度であり、公立義務教育学校に定着したものである。

当面は、二学期制にする必要はないと考えるが、二学期制を導入している地域からの情報収集と研究を継続的に行う必要がある。

(7) 特別支援教育のあり方の検討

武蔵野市では、昭和30年に小学校に知的障害学級が設置されてから今日まで、肢体不自由、病弱、難聴・言語障害、情緒障害など障害種別の学級が開設され、心身障害教育が推進されてきた。

現在、通常の学級に在籍する学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などの子どもも含めて、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な対応を図り、必要な支援を行う特別支援教育が求められるようになった。平成15年3月、文部科学省は「今後の特別支援教育の在り方について」（最終報告）を公表した。また、同年12月、東京都教育委員会では、心身障害教育改善検討委員会が「これからの東京都の特別支援教育の在り方について」（最終報告）を報告した。

武蔵野市では、これらの動向を見据えながらこれからの特別支援教育のあり方を検討する。

2 学校教育の充実にかかわる施策及び事業の企画とその推進

「武蔵野市の学校教育はどうあったらよいか」の中で提言した内容を、施策及び事業、事業内容として整理し、体系化を試みた（次ページの資料 施策の体系を考える を参照のこと）。

教育委員会は、この資料を参考にして、武蔵野市第四期基本構想・長期計画に向けて具体的な事業計画を策定する。また、施策「『身体・言語・自然』を重視した教育の推進」及び「確かな学力の定着」については、教育関係者等から成る「アクションプラン作成委員会」（仮称）を早急に設置して、平成16年度から学校が取り組めるように、事業内容を検討し、具体的な提言を行う。

各学校においては、この資料をもとに、実施できるものから速やかに実践する。

資料 施策の体系を考える

表の読み方は次のとおりである。

1 基本施策 学校教育の充実

	報告書の項目（施策）	事業	事業内容	事業主体

（注）

について

「武蔵野市の学校教育はどうあったらよいか」の1及び2のタイトルである。

について

の1の（1）～（6）、2の（1）～（3）のタイトルに当たり、この部分が施策に相当する。

について

報告書に示された、を事業としてで示した。

について

で示された事業について、具体的な内容をで示した。

について

事業主体を「行政」（教育委員会）、「学校」、「地域」（家庭を含む）に分け、かかわりの度合いを次のように示した。

……中心となって事業を進めるところ

……とともに協力して進めるところ

が2つ以上の事業は、「いずれも事業主体となって進める」という意味である。

2 教育制度等にかかわる課題

「武蔵野市の学校教育の課題はなにか」の1を受けて、報告書の項目ごとに内容及び事業主体を表で示した。

1 基本施策 学校教育の充実

	報告書の項目 (施策)	事業	事業内容	事業主体		
				行政	学校	地域
特色 ある 教育 活動 を 推 進 す る	(1)「 <u>身体・言語・自然</u> 」を重視した教育の推進	<p>「身体・言語・自然」を重視した教育推進のためのアクションプランづくり</p> <p>【身体にかかわる教育】</p> <p>子どもの心身の健康づくりへの支援</p> <p>体力向上のための教育活動の推進</p> <p>中学校部活動のあり方の検討</p> <p>【言語にかかわる教育】</p> <p>国語力向上のための教育活動の推進</p> <p>学校図書室の活用推進</p> <p>【自然にかかわる教育】</p> <p>セカンドスクー</p>	<p>身体にかかわる教育アクションプランづくりとその提供</p> <p>言語にかかわる教育アクションプランづくりとその提供</p> <p>自然にかかわる教育アクションプランづくりとその提供</p> <p>武蔵野市教育相談ネットワークの改善・充実</p> <p>教育相談センター(仮称)の設置</p> <p>学校保健委員会の活性化</p> <p>体力向上のための実践(相撲、ラジオ体操などの導入)</p> <p>食に関する指導の充実</p> <p>コーチングスタッフ制度の整備</p> <p>今後の部活動のあり方の検討</p> <p>国語力向上のための実践(読書の時間の確保、朗読や演劇などの導入、作文・レポート作成重視、保護者や地域住民の協力要請、基本計画の策定 など)</p> <p>国語科の授業公開及び地域懇談会の開催</p> <p>教育関係者及び市民向け講演会等の開催</p> <p>子どものプレゼンテーション大会(仮称)の開催</p> <p>学校図書室の改善・充実</p> <p>学校図書室サポーター(仮称)の配置</p> <p>セカンドスクールの充実と学校</p>			

特色ある教育活動を推進する	(2) 確かな学力の定着	ルにおける自然体験等の改善・充実	支援 ブレセカンドスクールの実施 セカンドスクールの取り組みの全国への発信（農山漁村の豊かな自然を活かす体験教育推進フォーラムの開催など） 学校ビオトープの積極的な活用 校内の学校園等及び近隣の自然の活用			
		身近な自然の活用推進	個に応じた指導の徹底 少人数指導、チーム・ティーチング等の推進 カリキュラム開発委員会の設置 本来のねらいに則した学習の展開 多様な表現活動の工夫 学校としての全体計画の作成 学力調査の実施 「指導と評価の計画」の作成とその改善 確かな学力に関する研究の推進 学力に関するアクションプランづくりとその提供			
		個に応じた指導の充実	「総合的な学習の時間」の一層の充実			
		確かな学力の評価の研究と実践	確かな学力に関するアクションプランづくり			
(3) 健全育成		異年齢集団による交流活動の推進	校内における異学年交流活動のさらなる推進 他校及び異校種間の交流活動の充実			
		いじめ、暴力行為、虐待等の防止	生活指導における一貫した指導体制の確立 問題行動等を防止するためのネットワークの形成 子どもの犯罪の被害防止 魅力ある学校づくりの推進（スクールカウンセラーの活用など） 不登校対策の具体的な検討			
(4) 心の教育の推進		不登校児童・生徒への対応				
		体験活動の推進	自然体験活動の推進 勤労生産体験活動の推進 芸術文化体験活動の推進			
		道徳教育の改善・充実	道徳教育の全体計画の改善・充実			

<p>特色ある教育活動を推進する</p>	<p>(5) キャリア教育の充実</p> <p>(6) 社会の変化に対応する教育の推進</p>	<p>小学校における生き方教育の推進</p> <p>中学校における職場体験学習の充実</p> <p>キャリア教育プログラムの検討</p> <p>学校教育における人権教育の推進</p> <p>情報教育の推進</p> <p>国際理解教育の推進</p> <p>環境教育の推進</p> <p>福祉教育の推進</p>	<p>道徳の授業の改善・充実</p> <p>道徳授業公開及び地域懇談会の充実</p> <p>体験的な活動の導入</p> <p>民間企業等との連携</p> <p>キャリア教育プログラム検討のための調査・研究</p> <p>人権尊重の視点からの学校教育活動点検</p> <p>地域イントラネットの活用</p> <p>我が国の文化・伝統を尊重する教育の推進</p> <p>外国人英語教育指導員の充実と活用</p> <p>帰国・外国人教育相談室事業の推進</p> <p>I S O 14001 にかかわる活動の充実</p> <p>障害者及び高齢者との交流促進</p>			
----------------------	---	---	---	--	--	--

学校経営を改善・充実する	(1) 学校の自主性・自律性の確立	校長のリーダーシップの発揮とマネジメント改革 学校経営の支援	学校経営方針の改善 教職員の協力体制の確立 校務分掌組織の活性化 人事考課制度の積極的な活用 学校運営交付金の充実 教師の「授業力」を高める学校経営支援（スクールプロフェッサー制度と学校支援に関する研究の推進、教育開発室の整備・充実、実践記録のホームページへのリンク など）			
	(2) 地域に開かれた学校づくりの推進	地域の教育資源の活用 学校が保有する資源の開放 地域に開かれた学校経営の推進とその支援 危機管理の徹底 学校間の連携	地域にある施設活用と人材協力 人材バンクの整備と情報提供 施設・設備の開放 教職員のもつ能力の提供 「開かれた学校づくり協議会」の充実 学校経営方針に基づく説明責任と学校公開の充実 外部評価の実施 保護者や地域住民の意見・要望等への対応システムの確立 安全指導や避難訓練の徹底 危機管理マニュアルの活用と迅速な対応 学校・家庭・地域・行政とのネットワークの形成とその取り組み 日常の学校間の連携 小学校における新入児童受入れのためのサポート体制づくり 小学校と中学校における教育課程接続のためのサポート体制づくり			
	(3) 教員の研修・研究の充実	ライフステージに応じた研修体系の充実 教員の研修内容・研修形態の工夫 校内研修・研究の充実	武蔵野市の研修体系の見直し 武蔵野市教育研究員制度の充実 多様な研修の導入 保護者や地域住民参加の研修会の開催 校内研修・研究の支援			

		研修・研究の奨励 と助成	教育研究校等の推進 武蔵野市立小中学校教育研究会 の活性化			
--	--	-----------------	-------------------------------------	--	--	--

2 教育制度等にかかわる課題

報告書の項目	内 容	事業主体		
		行政	学校	地域
(1) 通学区域の弾力化	子どもの状況に応じた就学の弾力的な運用			
(2) 幼保一元化	境幼稚園と境保育園との幼保一元化			
(3) 中高一貫教育	中高一貫6年制学校開校への対応			
(4) 小学校の教科担任制	教科担任制導入の検討			
(5) 小学校における英語教育	英語をはじめ外国語に慣れ親しむ学習の研究			
(6) 二学期制	二学期制に関する資料収集と研究			
(7) 特別支援教育のあり方の検討	特別支援教育に関する情報収集、調査・研究			

お わ り に

平成元年 9 月に武蔵野市学校経営検討委員会報告書が提出されてから 15 年の歳月が経過した。この間、新しい時代に対応した教育のあり方が求められ、国や都では中央教育審議会の答申をはじめ各種の報告書やプランが次々に公表された。その過程で、学校週 5 日制が導入され、子どもの確かな学びと豊かな心の育成を目指す教育課程が実施されるとともに、現在は、「規制緩和」や「地方分権」の理念の実現を図る教育の構造改革が進められている。

本委員会では、「身体・言語・自然」を重視した教育を推進すること、そして、学びのまち「武蔵野」で学びを「ひらき、むすび、たかめる」ことが重要であるとの考え方を示した。また、これまで推進してきた教育活動や制度の教育的な意義を再認識しつつ継承すること、つまり「連続性」を強調する一方で、時代に即応した教育の営みや機能を積極的に創造するよう提言した。

各学校は、本報告書に盛り込まれた提言の具体化を目指して、子どもや地域の実態に応じた教育実践を進めてほしい。教育委員会は、学校教育支援という視点を明確にして、次年度から学校が取り組めることができるものは早急に具体的な方向を示すことが重要である。そして、各学校の実践に対する指導・助言・援助に努めてほしい。さらに、家庭や地域に本報告書を周知し、家庭や地域との連携を深め、学びのまち「武蔵野」で子どもの確かな学びと豊かな心を育ててほしいと願っている。

資料

武蔵野市学校教育のあり方検討委員会設置要綱

武蔵野市学校教育のあり方検討委員会諮問文

武蔵野市学校教育のあり方検討委員会審議経過

「武蔵野市子ども生活実態調査」結果の概要

武蔵野市学校教育のあり方検討委員会報告書構造図

武蔵野市学校教育のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 これからの武蔵野市の学校教育のあり方を検討するため、「武蔵野市学校教育のあり方検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、武蔵野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が決定した諮問事項を審議し、その結果を武蔵野市教育委員会に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成し、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を各1人置き、その選任は、委員の互選による。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報酬)

第7条 委員の報酬等については、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和36年2月武蔵野市条例第7号)に基づき、別に定める。

(事務局)

第8条 委員会の事務を処理するため、事務局を教育部教育企画課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は武蔵野市教育委員会教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成14年11月13日から施行する。

別表（第3条関係）

氏 名	所 属
亀井 浩明	帝京大学名誉教授 日本連合教育会会長
葉養 正明	東京学芸大学教授
奈須 正裕	立教大学教授
小川 哲男	昭和女子大学短期大学部初等教育学科助教授
河上 一雄	藤村女子中・高等学校長
小山田 穰	武蔵野市立大野田小学校長
原 雅夫	武蔵野市立第三中学校長
矢島 栄	武蔵野市立小中学校 P T A 連絡協議会長
栗田 悦子	武蔵野市青少年問題協議会関前南地区委員長

平成14年11月13日

武蔵野市学校教育のあり方
検討委員会委員長 様

武蔵野市教育委員会
教育長 川 ・ 重 彦

武蔵野市学校教育のあり方検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、次の事項について諮問します。

「身体・言語・自然」を重視した武蔵野市らしい教育施策について、下記事項の具体的な改善方策について

記

- 1 学校における教育活動を充実するために必要な条件の整備
- 2 教師の指導体制を充実するために必要な条件の整備
- 3 自主性・自律性を尊重した学校経営を行うために必要な条件の整備

《理 由》

平成14年4月より、学校週5日制が完全実施され、各学校においては、ゆとりの中で生きる力をはぐくむ教育が展開されている。そして、子どもの成長・発達のために、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの機能を発揮しながら、連携協力を努めている。

このような動きの中で、ゆとりの中で生きる力をはぐくむ教育は学力の低下をもたらすという批判が一部にあり、基礎・基本の徹底や発展的な学習の推進が求められている。また、地方分権や規制緩和を進め、教育のシステム等を改革することにより、人材の育成や地域の活性化を図ろうとする流れがある。

武蔵野市では、子どもが地域社会の中で心身ともに健やかに育ち、豊かな自然環境や温かな人間環境にはぐくまれながら成長・発達していくことを強く願っている。平成元年9月には、武蔵野市学校経営検討委員会が最終報告書「生き生きとした子どもの育成を目指し、地域と一体となって進める特色ある学校づくり」を発表し、セカンドスクールの設立をはじめ多くの教育施策を提言したところである。その後、十数年の間、報告書の提言に沿って教育施策を実施し様々な成果をあげてきたが、さらに、今日の時代の要請を受け止め、これからの教育を実のあるものにするために、諸々の教育改革の動向を見極めながら武蔵野市の特色を生かした教育施策を立案し推進していくことが重要となる。

そこで、学校教育の充実を図るために、「身体・言語・自然」を重視した教育活動を展開するとともに、確かな学力の習得に力を入れること、教職員が意欲的に使命を達成することができるように指導体制を整備すること、校長が保護者や地域の人々と連携し、自主的・自律的な学校経営を行うこと、などが必要である。そのため、武蔵野市らしい具体的な教育施策を提言していただくことを期待する。

武蔵野市学校教育のあり方検討委員会審議経過

年 月 日	委員会名	主な審議・検討内容
平成14年11月13日(水)	第1回委員会	諮問及び委嘱、今後の進め方
12月12日(木)	第2回委員会	学校教育の現状
平成15年 1月30日(木)	第3回委員会	言語にかかわる施策
2月12日(木)	第4回委員会	自然にかかわる施策
2月27日(木)	第5回委員会	身体にかかわる施策
3月14日(金)	第6回委員会	中間報告書案の検討
4月22日(火)	第7回委員会	中間報告書案の検討
5月 8日(木)	第1回特別委員会	委員長、副委員長との打ち合わせ
5月13日(火)	第8回委員会	中間報告書案の検討 及び提出
6月 9日(月)	第9回委員会	学校経営の改善・充実
6月26日(木)	第10回委員会	学校経営の改善・充実
7月17日(木)	第11回委員会	教員の研修体系・研修内容
8月 4日(月)	第12回委員会	心の教育の推進
8月 5日(火)	視察	藤沢市教育文化センター視察
8月25日(月)	第13回委員会	教育制度について
9月30日(火)	第14回委員会	報告書案の検討
10月21日(火)	第2回特別委員会	委員長、副委員長との打ち合わせ
11月 4日(火)	第15回委員会	報告書案の検討
11月25日(火)	第16回委員会	報告書案の検討
平成16年 1月13日(火)	第17回委員会	報告書案の検討 、 報告書の決定
1月21日(水)	答申	報告書の提出

「武蔵野市子ども生活実態調査」結果の概要

調査の内容

1 目的

武蔵野市立小中学校に在学する児童・生徒の生活行動と意識の現状及び同保護者の学校教育に関する考え方や要望を把握し、武蔵野市の学校教育にかかわる施策の立案に資する基礎資料を得る。

2 対象

武蔵野市立小学校12校全校の4年生、6年生及び同中学校6校全校の2年生と、その保護者を対象とした。

3 サンプルの抽出 (児童・生徒 1621名 保護者 1358名)

小学校4年生.....	26学級中15学級	481名
6年生.....	29学級中17学級	492名
児童保護者.....		849名
中学校2年生.....	全20学級	648名
生徒保護者.....		509名

4 方法

質問紙によるアンケート調査。

5 調査の実施日

平成15(2003)年3月上旬

児童・生徒の調査結果

1 子どもの心身の健康

(1) 地域のスポーツクラブやスポーツ教室への参加

男子は野球やサッカーを通して体力を増進しているが、女子はスポーツを通して体力を増進するようには育てられていないのではないかと。

体力の自信について、学年があがるにつれて自分の体力に自信を失っている。特に、女子の自信のなさは男子と比べて割合が高い。

(2) 心身の健康状態

小学生の約 40%、中学生の約 53%が疲れを訴えている。中学生の体調の自覚には男女差が大きく、「疲れる」「やる気が起きない」「肩がこる」「イライラする」の不調の自覚のいずれもが男子と比べて女子に多い。

中学生の悩みの第 1 位は「成績」(53.9%)、第 2 位は「進路」(37.4%)である。小学生の第 1 位は「悩んでいることはない」で、第 2 位は「成績」(29%前後)である。男女別にみると、女子は男子に比べて「友達」「性格」の悩みの割合が高い。

困ったときに一番相談する人として「父母」をあげたのが小学生で約 49%に対し、中学生では約 30%であり、年齢があがるにつれて「友達」に変わっていく。また、「相談する相手がいない」が全体で 20%近くいる。

2 子どもの言語活動

(1) あいさつ・相談

家族とのあいさつについて、「いつもする」「することが多い」と回答したのが小学生約 80%、中学生約 65%で、中学生よりも小学生、男子よりも女子の方が家族とのコミュニケーションを図っている。一方、「ほとんどしない」中学生が 10%を越えている。

近所の人とのあいさつについて、「進んでする」「あいさつされたときはする」と回答したのが小中学生とも 90%前後となっている。

友達との相談について、小中学生ともに「直接会って話す」とした割合が最も高い。「メールを送る」では中学生が 43.2%で、特に女子が 55.4%と高い。また、男子では小中学生ともに「相談したいと思うことはない」と回答した割合が 25%前後である。

(2) 言語環境

コミュニケーション手段として、コンピュータを自分で操作できるのが小学生 58.1%、中学生 61%に達する。中でも、小学生男子が 62.2%、中学生女子が 64%と割合が高い。

1 月から調査実施日(3月上旬)までの家での読書について、中学生では「読まなかった」が約 44%、「あまり読まなかった」が 16%で、中学生の読書が少ないことが知れる。分からない文字を親や家族に尋ねる割合が小学生では約 70%、中学生では約 50%となっている。「学校で先生に聞く」は極めて少なく、学習への興味・関心を高める上で身近な「親や家族の役割」の大きさが注目される。「分からなくても気にしない」は、小学生では 21.4%、中学生では 31.8%となっている。

家でよく書くものは何かについて、小中学生ともに「ほとんど書かない」が約 40%である。とりわけ、男子にその割合が高く、女子は小学生では交換ノート(56.5%)、中学生ではメール(58.7%)が利用されている。

(3) ことばの習慣

小学生が教科書や本を声を出して読むかについて、「ほとんどしない」が 50%を超えている。男女差はほとんどない。

中学生が乱暴な言葉等を使うかどうかについて、「使う」という回答が90%を超えている。男女差はほとんどない。子どもの言葉遣いについて、保護者は、「家庭での注意が大切」と約60%が回答している。しかし、「友達の間で流行る一過性のもの」との回答も約30%以上あり、学校と家庭での指導を連携させる必要性が示唆されている。

3 子どもの自然体験

(1) 心に残った自然体験

自然体験を思い出にあげる割合は、中学生より小学生に多い。その内容を総体的に見るとレクリエーション的な活動が主になっている。

思い出に残っていることについて、「その他」の欄にセカンドスクールと記述した者が一番多い。

怖い思いをしたことについて、「真っ暗な夜道を歩いた」と回答した者が小中学生ともに40%以上で一番割合が高い。

「体験活動から得た感動は心を豊かにする」と考える保護者が70%以上に及ぶが、子どもの自然体験を充実する方策として、「市内の自然環境保護」など、身近なところの自然を豊かにする要望が小中ともに約50%を占め、厳しいチャレンジよりソフトに感性をはぐくむことを望んでいるようである。

(2) 自然体験の機会

山登りは、セカンドスクール以外にも、その他の学校行事、地域行事、家族行事等の多様な機会に安全に行われている。

農作業体験について、セカンドスクールや学校行事、授業等での農作業体験の他に、家族や地域行事でも行っている。年間を通した農業体験については、家族や地域行事で補うことが有効である。

4 家庭・地域での子どもの生活

(1) 家庭での生活

家事・手伝いでは、「食事の準備や後片付け」を特によくやっている。また、昭和62年調査と比べて「ゴミを捨てに行く」「洗濯物を取りこむ」ことがよくなされていて、家庭生活における子どもの参加状況が向上している様子がうかがわれる。しかし、総じて家庭内における役割分担が少ないように思われる。

朝食のとり方について、「かならず食べる」と回答した者が小学生で約78%、中学生で約70%いるが、「食べない」がそれぞれ0.6%、4%いる。「食べない」と「食べないことが多い」を合わせると、小学生が3.3%、中学生が13.4%となる。

夕食のとり方について、80%以上の小中学生が家族的雰囲気の中で夕食をとっている。しかし、「一人で食べる」と回答した中学生が約10%に及ぶ。

家にいて休まるときについて、小学生では、「友達と遊んでいるとき」「お風呂に入っているとき」「友達とおしゃべりしているとき」の順に割合が高く、中学生では、「お風呂に入っているとき」「友達と遊んでいるとき」「友達とおしゃべりしているとき」の順に高くなっている。

(2) 家庭での学習

帰宅後の勉強について、「塾で勉強する」が小学生で約 30%、中学生では約 70%となっている。

(3) 地域での過ごし方

土・日曜日によく行くところについて、小学生では「コンビニ・スーパー・デパート」の割合が一番高く、「近くの公園・広場」「友達の家」と続く。中学生でも一番は「コンビニ・スーパー・デパート」で、「友達の家」「本屋、レコード店」と続く。中学生女子の 30%が「ゲームセンター」を選択していることが目立つ。

土・日曜日の過ごし方について、「睡眠・休養」が小学生で約 22%、中学生で約 50%いる。「睡眠・休養」は、学年があがるごとに増加し、次第にストレスが加わる状況を反映している。小中学生の女子が「自分の趣味」を挙げていることが目立つ。「地域の行事や活動」「ボランティア活動」を選択した児童・生徒は少数である。

5 子どもの学校生活

(1) 授業参加の様子

授業中のおしゃべりについて、「いつもする」「することが多い」を合わせて小学生男子では3分の1を超え、中学生男子は40%以上となる。女子は、小中とも男子と比べやや低くなっている。

授業中の質問について、「いつもする」が小中ともに女子よりも男子に多いが、その割合は低く、一番多い小4男子で10.2%に止まっている。そして、学年があがるにつれさらに少なくなり、中2女子で2%である。これに対して「ほとんどしない」との回答が中2女子で46.5%にも及ぶ。

授業中のおしゃべりと質問についてクロスさせると、「おしゃべりも質問もしない」が小中ともに50%を越す。「おしゃべりはするが質問しない」が小学生で23.2%、中学生で31.3%となっている。

話し合いでの意見発表について、「質問」と同様に「いつも発表する」との回答が学年があがるにつれて低下する。また、中2女子の「ほとんど発表しない」が51.8%にも及ぶ。意見発表と質問についてクロスさせると、「意見発表も質問もしない」が小学生で60%近く、中学生で80%近くに及ぶ。

(2) 学校生活への適応

学校生活が楽しいかどうかについて、「とても楽しい」「まあ楽しい」を合わせた回答が小中学生の80%以上となっているが、これは全国水準を越えている。昭和62年の調査

と比較して、「楽しい」とする中学生の割合がわずかながら増えている。なお、学校が楽しい理由として小中とも「仲よしの友達がたくさんいる」との回答が80～90%を占める。また、中学生では「部活動がある」との回答が約40%と高い。そして、学校が楽しくない理由として「家にいたほうがよい」が一番多い。

6 子どもの将来と現在の生活

(1) 子どもの将来と進路

子ども自身の進路希望について、「短期大学・大学」が中学生で56%、小学生で約32%である。小学生については、「わからない」が3割近くいる。

ゆめや希望の実現のための保護者の励ましについて、苦しくてもがまんしてがんばれと「いつも言われている」「時々言われる」を合わせると、小学生58%、中学生65%に及び、子どもを励ます熱心な保護者が多い。

将来の夢の達成に対する構えについて、「将来のために今苦しくてもがんばる」が小中ともに過半数を占めている。男女別に見ると、小中とも、男子の方が「今の生活を楽しく過ごしたい」という現実派より「将来のためにがんばる」という未来志向派の割合が高い。

(2) 休日や放課後の活動

中学生の部活動への参加状況について、運動部63.7%、運動部以外の部20.2%で、83.9%の生徒が部活動に参加している。不参加の理由を見ると、男子では「やる気がしない」(32%)、女子では「入りたい部がない」(38%)が一番高く、男女差が見られる。

小学生が放課後や休日に友達と一緒にやることについて、男子は「コンピュータゲーム」「サッカー」「おしゃべり」の順に多く、女子は「おしゃべり」「コンピュータゲーム」「かくれんぼ」の順に多い。時代を反映したコンピュータに興じる子どもの姿が浮かんでくる。また、学年があがるにつれ、外遊びから家の中での遊びが増加する。

保護者の調査結果

1 子どもの生活や教育についての保護者の意識、要望

(1) 通学日の朝食と夕食 (の4(1)参照)

朝食の様子について、「家族そろって食べる」と回答した保護者は、小学生55.7%、中学生43.6%となり、家族そろって食べる家庭は全体の約半数である。「子ども一人で食べる」との回答は、小学生約20%、中学生約30%となっている。

夕食の様子について、「家族そろって食べる」と回答した保護者は、小学生30.5%、中学生26.6%となり、家族そろって食べる家庭は約3割である。「ある時刻に家にいる者が一緒に食べる」との回答は、小中とも60%を超える。

(2) 家事・手伝いと日常生活での心配ごと (の4(1)参照)

家事・手伝いについて、子どもの数値と比べてみると、全体的に保護者よりは子ども

の方に「やっている」とする回答値が高い。

保護者の心配ごとについて、「勉強しないこと」(小 30.2%、中 36.6%)と「朝起きないこと」(小 31.4%、中 28.8%)の割合が高い。第3位には、小学生が「言葉遣いが悪い」(24.6%)、中学生が「根気がない」(22.1%)をあげている。

(3) あいさつと言葉遣い (の2(1)(3)参照)

家族とのあいさつについて、「いつもする」「することが多い」と回答したのが小学生約92%、中学生約88%で、子どもの数値よりも高い。保護者が子どものあいさつをしっかり受け止めていると言える。

子どもの言葉遣いについて、「家庭での注意が大切」と答える保護者が約60%である。「マスコミやテレビの影響が大きい」との回答は42.5%である。

(4) 体験活動に対する考え方 (の3(1)参照)

体験活動と子どもの心身の成長について、「感動が子どもの心を豊かにする」と回答した保護者は、小中合わせて70%を超える。次に「思いやりの心をはぐくむ」が高い。「体験から得るものは個人で違う」「一律の直接体験は避ける」は中学生の保護者に比率が高い。

子どもの自然体験の充実策について、「市内の自然環境保護」「市の校外施設の充実」「身近な環境の整備」「セカンドスクールの充実」の順に高い。保護者の多くは身近なところでの自然体験活動を希望している。

(5) 保護者が望む子どもの進路 (の6(1)参照)

子どもの将来の進路について、小中学生の保護者に大差は見られないが、「本人の意思に任せる」は小学生49.8%、中学生52.1%と中学生の保護者に多く、「大学・大学院」は小学生の保護者の希望が高い。

(6) 学校や教師に望むこと

武蔵野市の公立学校に望むことについて、小中全体で「習熟度別少人数指導」、「感性を豊かにする」、「英語の会話力をつける」が30%を超える。それに対して、「道徳教育の徹底」や「ルールやマナーを教える」など、社会性に関する内容の希望が30%に満たない。教師に望むことについて、小中全体で「子ども理解に基づく指導」(74.9%)と「わかる・楽しい授業」(72.5%)の希望が圧倒的に多く、「子どもに夢を持たせる」(35.5%)がこれに続く。教師の専門能力や地域を意識した教育活動を望む保護者は少ない。

関心をもっている公立学校の改善充実策について、小中全体で「習熟度別少人数指導」(47.2%)「一貫教育」(35.7%)「小学校への教科担任制」(25.5%)となっている。

(7) 学校週5日制の実施後の変化

学校週5日制について、小中全体で「学校生活にゆとりがなくなった」(51.9%)と「学力の低下が心配」(51.8%)の2つが過半数に達し、次に「親子の触れ合いが増えた」(21.3%)が続く。「家族との諸活動が増えた」については、小学生の保護者が16.6%に対し、中学生の保護者が7.2%と両者間に違いが見られる。

学びのまち「武蔵野」で育てよう

～「身体・言語・自然」を重視した教育を目指して～

I-1 「身体・言語・自然」を重視した教育の推進

身体

子どもの心身の健康づくりへの支援
体力向上のための教育活動の推進
中学校部活動のあり方の検討

言語

言語環境の整備
国語力向上のための教育活動の推進
学校図書室の活用推進

II-1

特色ある教育活動の推進

セカンドスクールにおける自然体験等の改善・充実
身近な自然の活用推進

自然

健全育成

子どもと教師との人間関係
異年齢集団による交流活動の推進
いじめ、暴力行為、虐待、
犯罪の被害等の防止
不登校児童・生徒への対応

確かな学力の定着

基礎・基本の重視
個に応じた指導の充実
「総合的な学習の時間」の一層の充実
確かな学力の評価の研究と実践

心の教育の推進

体験活動の推進
道徳教育の改善・充実

キャリア教育の充実

小学校における生き方教育の推進
中学校における職場体験学習の充実
キャリア教育プログラムの検討

社会の変化に対応する教育の推進

学校教育における人権教育
情報教育
国際理解教育
環境教育
福祉教育

I-2 これからの武蔵野の学校の使命(ミッション)の遂行

II-2

学校経営の改善・充実

- (1) 学校の自主性・自律性の確立
校長のリーダーシップの発揮とマネジメント改革 学校経営の支援
- (2) 地域に開かれた学校づくりの推進
地域の教育資源の活用 学校が保有する資源の開放 地域に開かれた学校経営の推進とその支援
危機管理の徹底 学校間の連携
- (3) 教員の研修・研究の充実
ライフステージに応じた研修体系の充実 教員の研修内容・研修形態の工夫
校内研修・研究の充実 研修・研究の奨励と助成

I-3 学びのまち「武蔵野」のネットワークの形成

III

課題

教育制度等にかかわる課題への対応、施策及び事業の企画とその推進